

令和4年度豊田市地域自立支援協議会 第2回 全体会

日時：令和5年3月7日（火）

午後1時30分～

場所：豊田市役所 東大会議室1・2

1 あいさつ

豊田市地域自立支援協議会 会長 平野 隆之

2 議題

(1) 各部会・WG等の今年度の総括について

資料1

(2) 豊田市地域生活支援拠点等の評価について

資料2

(3) 第5次豊田市障がい者ライフサポートプランに係る実態調査の
実施結果について

資料3

3 その他報告事項など

豊田市地域自立支援協議会全体会 委員名簿

(任期：令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)

委員

No.	分類	所属	氏名 (◎会長、○副会長)
1	学識経験者	日本福祉大学	◎ 平野 隆之
2	障がい者相談員		那須 江身子
3	当事者団体	一般社団法人豊田市身障協会	三宅 やすよ
4	当事者団体	社会福祉法人豊田市育成会	大谷 忠幸
5	当事者団体	豊田地域精神障がい者家族会 あけぼの会	鈴木 誠子
6	地域支援者	豊田市民生委員児童委員協議会	小坂 繁
7	雇用関係機関	豊田商工会議所	小田 康夫
8	雇用関係機関	大豊工業株式会社	稲垣 徹
9	雇用関係機関	トヨタグループ株式会社	有村 秀一
10	就労支援機関	豊田公共職業安定所	岡本 衛彦
11	相談支援事業者	社会福祉法人無門福祉会 むもん生活支援センター	○ 阪田 征彦
12	相談支援事業者	社会福祉法人とよた光の里 障がい者支援センターひかりの丘	森下 尚志
13	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市社会福祉協議会 地域福祉推進室	鈴木 雅樹
14	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市福祉事業団 豊田市こども発達センター	神谷 真巳
15	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市福祉事業団 障がい者就労・生活支援センター	西村 多恵
16	教育関係機関	豊田市立豊田特別支援学校	横山 裕一
17	教育関係機関	愛知県立豊田高等特別支援学校	辻 望美
18	教育関係機関	愛知県立三好特別支援学校	井上 亘
19	教育関係機関	豊田市青少年相談センター	照山 紀子
20	保健、医療機関	医療法人豊和会 南豊田病院	成瀬 智
21	行政機関	愛知県豊田加茂福祉相談センター	金田 光
22	行政機関	豊田市社会福祉事務所	梅田 幸延

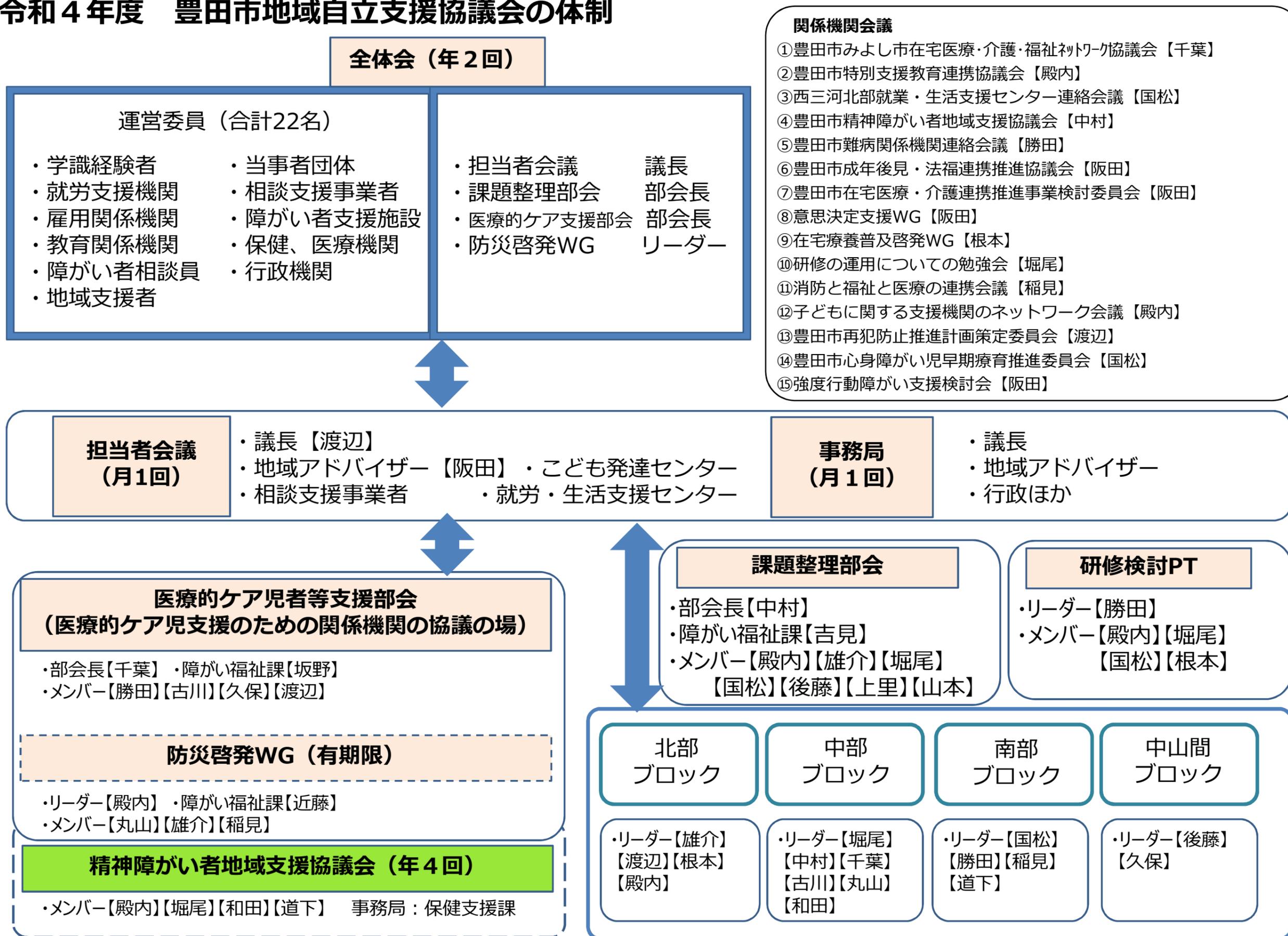
担当者会議

No.	分類	所属	氏名
1	担当者会議議長	障がい者相談支援事業所 光の家	渡辺 裕矢
2	課題整理部会長	障がい者相談支援事業所 福祉センター	中村 結香
3	医療的ケア児者等支援部会	障がい者相談支援事業所 ON	千葉 晃嗣
4	防災啓発WGリーダー	障がい者相談支援事業所 むもん生活支援センター	殿内 勝夫
5	研修検討PTリーダー	障がい者相談支援事業所 ひかりの丘	勝田 康裕

ブロックリーダー

No.	分類	所属	氏名
1	北部ブロック	障がい者相談支援事業所 足助まめだ館	鈴木 雄介
2	中部ブロック	障がい者相談支援事業所 りんく	森 恭晃
3	南部ブロック	障がい者相談支援事業所 ハートランド	国松 佐知
4	中山間ブロック	障がい者相談支援事業所 足助まめだ館	後藤 啓輔

令和4年度 豊田市地域自立支援協議会の体制



目的	医療的ケアが必要な障がい児者・ご家族が住み慣れた地域で安心して生活をおくることのできるシステムを考え、福祉や医療による支援の充実に繋げる。
目標	地域で暮らす医療的ケア児者とその家族や、医療的ケア児者に携わる支援者の不安と負担を軽減していくことができる仕組みを構築する。 地域の課題を整理して支援体制を整備またはその準備をする。
取組①	部会の開催 医療的ケア児者に関わる情報を共有したり検討する。また個々の事案に対しては関係機関とも連携を取りながら随時おこなえるようにする。
取組②	「医療的ケア児者に関わる方」対象の研修会の実施 医療的ケア児者に関連する事項をテーマとした研修会や意見交換等を実施する。また、研修会を通して、看護学校との関係を構築する。
取組③	実態調査および課題の整理 医療的ケア児者等に対して実態調査をおこない地域の課題を整理する。また、それらの課題に対して解決または取組に向けた準備をする。

総括	取組等、概ね計画通りおこなうことができた。また今年度は、今までこの部会とあまり接点のなかった様々な人や機関と繋がることのできた。これに満足することなく、この繋がりを上手に生かし、より部会を活性化させていきたい。
今後の方向性	関係機関との連携をさらに深めていながら、課題解決に向けて取り組んでいく。

①自己評価	成果と課題 ○ 新たな機関（医療的ケア児センター、医療的ケア児等アドバイザー、看護学校等）と繋がることのできた。一方、個々のケースを検討する機会があまり作れなかった。
②自己評価	成果と課題 ◎ オンラインではあったが今年度も開催することができ、研修内容も良かった。また対象の枠を広げたことで、様々な関係機関、職種からの参加もあった。
③自己評価	成果と課題 ○ 事業所に向けた実態調査と検証はおこなうことができた。当事者に向けた実態調査は予定通り次年度におこない、今年度の分とも併せて検証し、課題解決に向けて動いていく。

自己評価 ○期待を上回る ◎期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	【部会】 顔合わせ 事業計画書作成 役割決定	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理 【みよしと合同】 情報ガイドの更新 および今後について	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理	【部会】 情報共有・課題整理 事業報告書作成	【部会】 情報共有・課題整理 事業報告書作成 情報ガイドの更新	【部会】 情報共有・課題整理 次年度に向けて (事業計画書作成)	【部会】 情報共有・課題整理 次年度に向けて (事業計画書作成)
	実績	28日部会（各取組からの報告、情報共有等）	19日部会（各取組からの報告、情報共有等）	13日みよし市障がい者自立支援協議会医療的ケアさぽーと部会と打合せ（情報ガイドについて） 16日部会（各取組からの報告、情報共有等）	19日地域療育相談室と情報交換（医療的ケア児等コーディネーターについて） 21日部会（各取組からの報告、情報共有等）	18日部会（各取組からの報告、情報共有等）	1日地域療育相談室との情報交換（医療的ケア児等コーディネーターについて） 5日三河青い鳥と情報交換（今後の連携等について） 15日部会（各取組からの報告、情報共有等）	20日部会（各取組からの報告、情報共有等） 24日西三河北部・西三河南部東園域医療的ケア児支援連携会議に参加	1日藤田医科、あいち小児 7日日赤名古屋第二 10日トヨタ記念 14日医療療育総合センター中央病院（情報ガイドの紹介） 17日部会（各取組からの報告、情報共有、事例紹介等）	15日部会（各取組からの報告、情報共有等）	19日部会（各取組からの報告、情報共有等）	16日部会（各取組からの報告、情報共有等）	16日部会（予）
取組②	予定		研修内容、講師の検討	研修内容、講師の検討	研修会および講師との打ち合わせ	案内、アンケート等の作成および配布	研修会の打ち合わせ、準備等	研修会開催・1	反省、準備等	研修会開催・2	反省、準備等	研修会開催・3	反省、次年度に向けて
	実績		31日打合せ（研修内容の検討等）	20日打合せ（研修内容の検討等）	27日打合せ（研修内容の検討、看護学校との連携について等）			12日打合せ（研修内容の検討等） 20日打合せ（研修内容の検討等）	7日日赤看護、トヨタ看護訪問（研修会の案内） 9日加茂看護訪問（研修会の案内） 10日講師との打合せ 14日豊田地域看護訪問（研修会の案内）	1日打合せ（ネット環境の確認等） 8日第1回医療職ネットワーク研修会開催（参加52名）	20日第2回医療職ネットワーク研修会開催（参加31名）	※3回目の研修会はおこなわない	
取組③	予定			実態調査の内容等の検討	実態調査の内容等の検討	実態調査の作成	実態調査の作成および配布	実態調査の集計および整理	実態調査の集計および整理	課題の整理および解決に向けた取組の検討	課題の整理および解決に向けた取組の検討	課題の整理および解決に向けた取組の検討	反省、次年度に向けて
	実績			3日打合せ（調査内容、配布方法の検討等）	12日打合せ（調査内容、配布方法の検討等）	1日打合せ（事業所用調査票の作成等） 30日打合せ（事業所用調査票の作成等）		7日打合せ（事業所用調査票の集計、再調査についての検討等）	14日打合せ（事業所用調査票の集計、検証方法、今後に向けての検討等）		19日打合せ（本人用調査票の作成、今後に向けての検討等）		
備考欄													

メンバー	◎障がい者相談支援事業所ON（千葉）、障がい者相談支援事業所足助まめだ館（久保）、障がい者相談支援事業所オンリーワン（古川）、障がい者相談支援事業所光の家（渡辺） 障がい者相談支援事業所ひかりの丘（勝田） その他：暖、たよりん、たんぼぼ、三河青い鳥（岡崎市）
-------------	---

1 目的

医療的ケアが必要な障がい児者・ご家族が住み慣れた地域で安心して生活をおくることができるシステムを考え、福祉や医療による支援の充実に繋げる。

2 実績(令和4年度)

○医療職ネットワーク研修の実施

<取組概要>

福祉事業所や医療機関で勤務する医療職の他、生活支援員や児童支援員等に対し、医療的ケアのある重症心身障がい児者に対する支援方法の理解啓発をおこなった。また今年度はさらに、市内にある看護大学や看護学校(3ヶ所)に出向き、研修への参加を呼びかけるとともに、地域自立支援協議会や医療的ケア児者等支援部会の周知もおこなった。

<次年度検討する課題>

参加対象者の枠を広げたことにより、様々な関係機関や職種からの参加があった一方、本来の目的である医療職の学びと交流の場が失われるのでは、といった意見もあり、今後の研修の目的ややり方を検討する必要がある

第1回医療職ネットワーク研修会(令和4年12月8日)

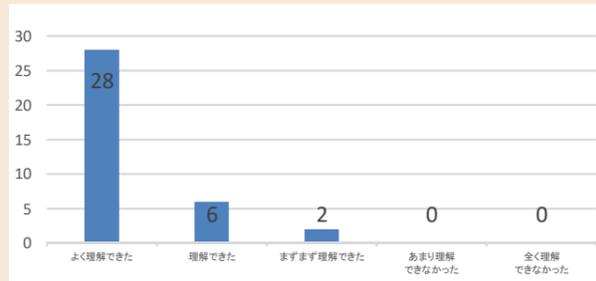
テーマ:皮膚トラブル

参加人数:52名(福祉事業所・医療機関の看護師、生活支援員など)

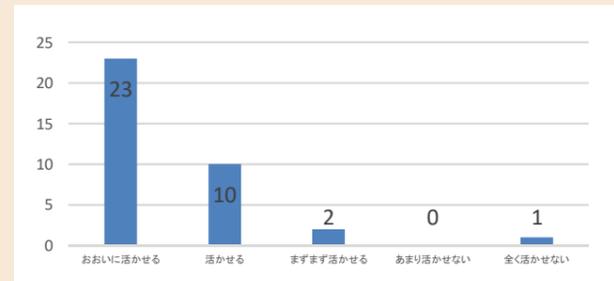
開催方法:オンラインミーティング形式

<アンケート結果>

○皮膚トラブル等に関する理解度



○業務への活用度



<意見(一部抜粋)>

○皮膚トラブル等に関する理解度

- 普段、皮膚の話聞く機会がないので、とても勉強になりました。
- 痒みの原因が乾燥でありそれに対する対応、便や発汗による皮膚トラブル等、実際に支援している利用者につながる内容であったため理解しやすかった。
- こども園勤務です。皮膚トラブルのお子様も多く特に冬場は悪化することが多いです。コロナ対策で手洗いの機会が増える中、スキンケアは予防が大切であることがよくわかりました。

○業務への活用度

- スキンケアが必要だったり褥瘡の利用者も多いため、研修会を通して学んだ知識を活用し、アセスメントを行い個々に合わせた処置を選択していきたい。
- 詳しい支援方法がよくわかりました。入浴時、排泄支援の注意点等はすぐに現場のスタッフにも伝えていこうと思います。

第2回医療職ネットワーク研修会(令和5年1月20日)

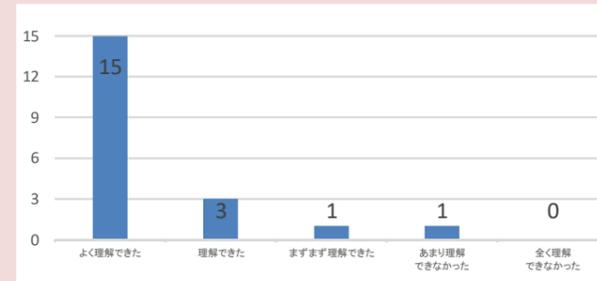
テーマ:重症心身障がいのある方の生活支援

参加人数:31名(福祉事業所・医療機関の看護師、生活支援員など)

開催方法:オンラインミーティング形式

<アンケート結果>

○事業所での過ごし方等に関する理解度



○業務への活用度



<意見(一部抜粋)>

○事業所での過ごし方等に関する理解度

- 事業所での様子や医療職の方の視点を知ることができ、とても勉強になった。
- 重症心身障がいのある方の支援は、より個性が求められると改めて思いました。
- 職種の違う方の意見、見方をしっかり聞く機会がなかったので、とても勉強になった。

○業務への活用度

- 新規事業の立ち上げに役立ちます。
- 姿勢やコミュニケーションに関する知識を深めることができたことと、今回の事例に似た利用者さんがみえるので、活用できると思った。
- 研修内容を施設での活動に反映させたい。特に、機能低下は常に進行していくものだと改めて意識し直せたので、対象者の機能を維持し、より意欲的に活動できる支援にあたりたい。
- 「姿勢を手段と捉えてケアする」という言葉で頭の中がスッキリしました。

○医療的ケアが必要な方とご家族のための情報ガイドの更新と啓発活動

<取組概要>

昨年度作成した情報ガイドを今年度(4月1日)更新した。主な対象者を未就学児に絞ることでスリム化をはかり、シンプルだが手に取りやすくかつ見やすいものにした。さらに、よりたくさんの方に活用してもらうために、県内の主要医療機関に出向き、情報ガイドの説明とPRをおこなった。

<今年度訪問医療機関>

藤田医科大学病院

あいち小児保健医療総合センター

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院

トヨタ記念病院

愛知県医療療育総合センター中央病院

○実態調査と課題の整理

<取組概要>

医療的ケア児者における地域の課題を整理するため、実態調査をおこなった。当初は、当事者とその家族に対してだけおこなう予定だったが、市内の全事業所に対しても、医療的ケア児者の受け入れ状況等の実態調査をおこなうことにした。

<調査結果>

実態調査に協力してくれた事業所 63事業所

うち医療的ケア児者を受け入れている事業所 17事業所 (約27%)

この結果だけを見ると4分の1強の事業所が医療的ケア児者を受け入れているという結果になるが、最初から医療的ケア児者の受け入れに消極的な多くの事業所からの返答がなかったことを踏まえると、実際はもう少し低い数値になると予想される。(担当で考える推定値は7~10%)

<医療的ケア児者の受け入れが難しい理由> ※特に多かった意見

対応できる職員がいない

設備、機材が整っていない

送迎ができない

他の利用者と障がい特性が合わない

<どのような課題をクリアすれば医療的ケア児者の受け入れを検討できるか> ※特に多かった意見

豊田市独自の加算補助がある

受け入れに対してのアドバイスを求められる機関がある

喀痰吸引研修の参加の機会が身近にある

現段階では受け入れ(に対しての検討)は難しい

<今後に向けて>

令和5年度の6月頃から、当事者とその家族を対象に実態調査をおこなっていく。

並行して、今回実態調査に協力してくれた事業所を中心にヒアリングをおこなっていき、実態調査の結果を深めていく。

すべての実態調査の集計が終わり次第考察し、出てきた課題を整理する。

出てきた課題に対しては

➤ 部会で取り組むべき課題に関しては、令和6年度事業計画に反映させていく(すぐに動けそうな事案なら令和5年度中でも取り組んでいく)

➤ 豊田市の課題と思われるものに関しては、課題整理部会に報告する。また、事案によっては政策提言等も視野に入れていく。

医療的ケア児者を受け入れている事業所(17)のうち

・今後もさらに受け入れをおこなう予定がある

13事業所

・これ以上受け入れる予定はない、定員に空きがない等

4事業所

医療的ケア児者を受け入れていない事業所(46)のうち

・受け入れる予定がある、準備を整えている等

6事業所

・どちらとも言えない、不明

8事業所

・現状では受け入れは難しい

32事業所

令和4年度 【防災啓発WG】 事業計画書兼実績報告書

目的	災害時においても障がいのある人を取り残さない地域(行政区等または一次避難所単位)を作る
目標	災害時に暮らしている地域で障がいのある人を支援できるようにするとともに、障がいのある人が自ら災害について考えることが出来るようにする
取組①	障がいのある人が自ら災害について考え、地域の支援者に災害時に必要なプランが伝わるようにする サービス等利用計画における災害時ケアプランが作成されるようにする (ハザードマップの危険エリア)
取組②	災害時における当事者への支援について地域の方が理解できるようにする 「ふくし防災すごろく」「コミュニケーション支援ボード」等を活用した訓練や学習会の企画提案をCSWと連携し行う
取組③	障がい者が自ら避難や避難所運営などについて考えることが出来るようにする 各ブロックで実施される地域での避難訓練への当事者参加と振り返りについてCSWと協働して行うことに協力する (随時)
取組④	災害時の取組が地域で継続して行われるようにする 各ブロックで実施される地域での避難訓練の企画運営協力をCSWと協働して行うことに協力する (随時)

総括	サービス等利用計画への災害時ケアプランについては、周知啓発等の効果はあまり見られず一部事業所が作成に取り組みのみであった。しかし、個別のケースでは、主治医より避難所避難の際における不安への対応として頓用の眠剤の処方してもらう等の当事者家族の意識向上も見られるなど良い面も見られた。地域での防災訓練等の協力や周知啓発では、市のイベント含めて14回の実績があった。自治区等からの依頼もあり今後も取り組みを継続したい。防災訓練においては、一か所のみであったが避難行動要支援者名簿登録者の避難誘導訓練が行われるなど、自治区の中で要配慮者への支援についてやっと始まった感がある
今後の方向性	災害時ケアプランについては、内容の記載方法、計画の書式等の検討を継続し、多くの方のプラン作成が進むように議論を続けたい。地区との防災に関する連携は今後も行政、社協と連携しより実効性のある企画と運営協力を行い、地区が独自で企画運営できるような地域づくりにつなげたい。そのため、次年度は災害時ケアプランの作成を、マイタイムラインの活用や各事業所のBCPと併せて考える等により作成の必要性が伝わるように取り組みたい。また、地域で取り残されないために自治区、自主防災会等との訓練は今までの実績をもとに防災対策課、福祉総合相談課、社協などと連携し地域でのニーズにも応えることが出来るようにしていきたい。

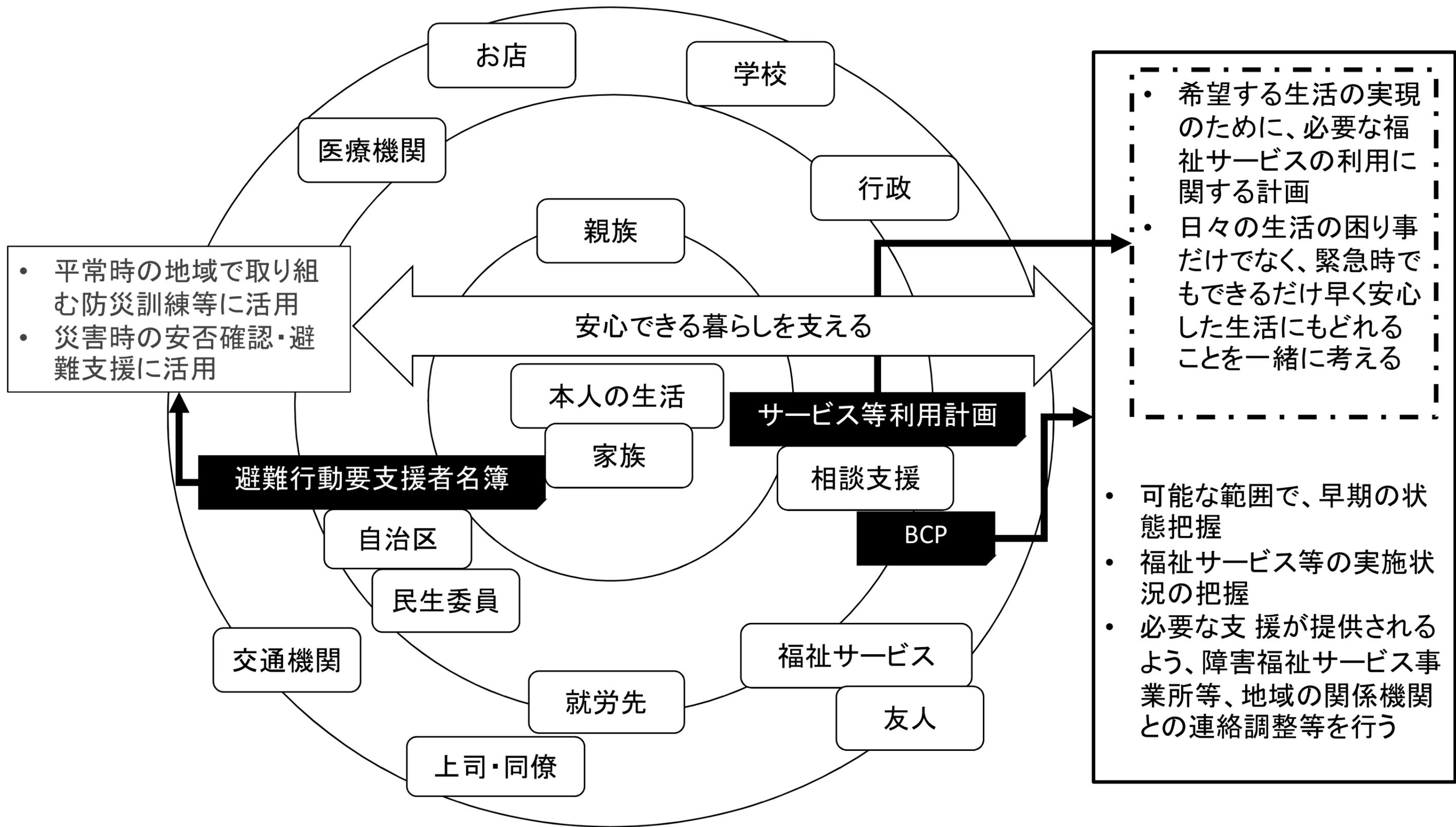
①自己評価	△	成果と課題
	4月のオリエンテーションから始まり、周知啓発を促すアンケートの実施を行ったが、必要性の理解などにつながらなかった。しかし、災害時の困り事を本人と考え利用しているサービス事業所、暮らしている地域との連携を図るうえでは災害時ケアプランの必要性は大きいと、書式等の再検討や他のツールの活用の検討が必要	
②自己評価	◎	成果と課題
	新たに防災対策課も必要に応じてWGに参加となり、市の持つツールや、今まで活用していたツールについてより周知啓発の方法などについて拡がりが見られた。④の取り組みと運動しているが、各取り組みにおいて参加者が楽しく取り組んでいる様子から今後も地域への啓発は必要	
③自己評価	◎	成果と課題
	1か所のみであったが、避難誘導訓練要支援者名簿登録者の訓練参加があったことは大きな成果と考えられる。実際に避難時の様子や、避難所内での様子を自治区の役員等に見てもらえたことは、今後の災害対応に置いて具体的な配慮につながるという実感があつた。今後、他の自治区でも同様な訓練が行われるとよい	
④自己評価	◎	成果と課題
	③と併せて市の主催する行事、自治区の防災訓練等での企画運営協力ができた。実際の運営協力は各ブロックが主体となっているが、そこにWGとして協力し自治区等の実施者が満足できる結果となった。今後も必要に応じて企画運営の協力を行うのみでなく、取り組みされていない自治区へも展開できるようにする必要がある	

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①-1	予定	14日(木)指定特定オリエンテーション 22日(金)アンケート項目、DVD視聴企画検討	27日(金) アンケート1 DVD視聴	24日(金)アンケート1結果 (事業所としての災害対応、ケアプランの考え)	22日(金)DVD視聴振り返り	26日(金)	30日(金)アンケート2結果 (ケアプラン作成状況)	28日(金)	25日(金) アンケート2	23日(金)アンケート3結果 (ケアプラン作成状況)	27日(金)	24日(金)	24日(金)
	実績	14日(木)指定特定オリエンテーションにて周知 22日(金)アンケートの対象等の検討	27日(金) アンケート案の検討 防災DVDの視聴方法検討	7月1日締め切りでアンケート実施 24日(金)DVDの視聴対象方法等の検討	22日(金)アンケート結果と今後の啓発について DVDの視聴方法について、オンラインの活用検討	26日(金)DVDの配信期間とアンケート内容確認	30日(金)DVD視聴状況と期間延長	28日(金)災害時ケアプラン作成に関する実態調査 (アンケート)	25日(金)アンケート結果考察→今後マイタイムラインの活用等について		27日(金)次年度の災害時ケアプラン作成に向けて、他の方法 (マイタイムライン、BCP等) の活用、周知方法など		全体会への報告
取組②	予定	8日(金)社協との話し合い	中旬：防災対策課を含めた地域連携の取り組み話し合い			26日(金)各自治区取り組みについて (予定含む)				23日(金)振り返りのまとめ			全体会への報告
	実績	8日(金)社協との話し合い 防災対策課との連携を具体的に進める	18日(水) 防災対策課との情報交換会 27日(金) 前林防災フェスタへの参加、企画検討	24日(金)防災対策課47災害に伴う啓発イベント マイタイムラインの活用や自治区防災訓練情報の共有など	2日(土) ラグビー会場 (豊田スタジアム) でのチラシ配布 22日(金)マイタイムラインの活用について、福祉の視点を含めた自治区の防災訓練のあり方							4日(土)とよた防災フェスタ	全体会への報告
取組③	予定	8日(金)社協との話し合い	当事者の地域の防災等に参加について随時協力 昨年度までの実績自治区 ・御船・亀首・天道・高町など			26日(金)各ブロック取り組みについて (予定含む)				23日(金)振り返りのまとめ			全体会への報告
	実績	8日(金)社協との話し合い 訓練協力依頼があった際の情報共有について 自治区へ展開する防災チラシ作成	27日(金)自治区へ展開する 防災チラシの活用方法確認							11日(日) 亀首自治区防災訓練、避難行動要支援者名簿登録者 (療育A) 安否確認と避難誘導訓練			全体会への報告
取組④	予定	8日(金)社協との話し合い	地域の防災等に関する取組について随時協力 昨年度までの実績自治区 ・御船・亀首・天道・高町・大島・中田・など			26日(金)各ブロック取り組みについて (予定含む)							全体会への報告
	実績	8日(金)社協との話し合い 訓練協力依頼があった際の情報共有について 自治区へ展開する防災チラシ作成	7(土)土橋自治区 27日(金)自治区へ展開する 防災チラシの活用方法確認	24日(金)福祉総合相談課に 大島自治区からの相談、社協高岡出張所から若林自治区 防災訓練について、足助地区にて防災協議会立ち上げの 情報共有	9日(火) 市藤岡支所よりふじおか 防災キャンプおよび藤岡南地区 避難所運営訓練について相談 20(土)大島自治区	9日(火) 市藤岡支所よりふじおか 防災キャンプおよび藤岡南地区 避難所運営訓練について相談 20(土)大島自治区	10日(土)中田自治区ワークショップ 10(土)、11(日)とよた産業フェスタ2022 22日(木)小原ふくしの里、昭徳会 小原福祉ビレッジ合同避難訓練 30(日)若林自治区防災講話・車いす	2日(日)藤岡南地区コミュニティ会議主催の 避難所運営訓練 15日(土)大島自治区ワークショップ 23日(日)前林 防災フェスタ 29(土)ふじおか 防災キャンプ	5(土)乙部ヶ丘自治区 の防災訓練 (乙部ヶ丘 フェスタ) 6(日)岩滝自治区 13日(日)中田自治区 ふれあいまつりで ブース出展	23日(金)振り返りのまとめ、 とよた防災フェスタ 参加内容について	27日(金)とよた 防災フェスタ参加 内容の確認	4日(土)とよた 防災フェスタ	全体会への報告
備考欄													

メンバー	障がい者相談支援事業所むもん生活支援センター (殿内)、障がい者相談支援事業所足助まめだ館 (鈴木雄介)、障がい者相談支援事業所福祉センター (稲見)、障がい者相談支援事業所つえの里 (丸山)、地域アドバイザー(阪田)、障がい福祉課 (近藤)、福祉総合相談課 (加藤、柴田、前田)、社会福祉協議会 (龍樹、加藤)、P-BASE (栗本)、ユートピア若宮 (木本)、当事者 (古家)、防災対策課
------	--



目的	障がい児者やその家族が、安心して生活できる地域づくりをする
目標	1、地域の困りごとを解決する 2、地域の支援者のスキルアップを図る 3、平時より地域とのつながりを持ち、緊急時における支援体制を整える
取組①	ブロック会議 事例検討や研修等から出た課題について集約と整理を行い、課題整理部会に提案する
取組②	サポート連絡会 I 研修を行う(支援の基本となる知識や姿勢を身に付ける) II 事例検討を行う(現場での支援力を高める、見立てを深めて事例を理解する力を高める)
取組③	ブロック独自の取組 I 地域組織(消防・医療・福祉等)との連携研修を実施する II 地域と情報交換を行い、防災啓発WG・CSW・包括と連携し防災訓練などの地域行事に協力・参加し、結果や課題を関係機関と共有する

総括	事例検討会を通じて、課題抽出を行い課題整理部会に提出をする事が出来た。また、事例検討に相談支援事業所をはじめ就労系の事業所にも参加をしていただき、本人の見立てを深めるためのスキル向上に寄与できたと考えています。地域組織との連携については、地域からの自発的な依頼に基づいて防災訓練等に参加をする事で地域住民の方々に地域課題について気付いていただく事が出来ました。
今後の方向性	引き続き、事例検討会を通じて本人の見立てを深めるスキルを向上していく必要がある。また、研修については他ブロックと協力をしながら全市展開してけると良い。地域との情報交換については、地域からの依頼に基づいて連携を取りながら課題抽出や解決に向けた支援を行っていく。

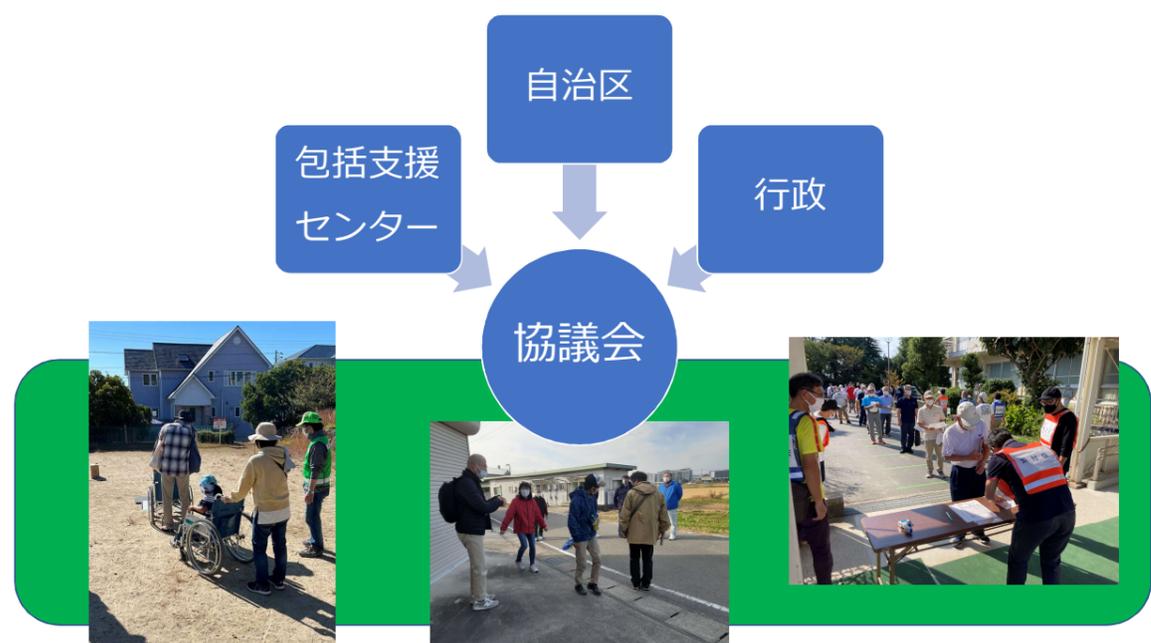
①自己評価	成果と課題
○	7月までに行われた事例検討会を通じて地域課題を抽出し、課題整理部会に提出をする事が出来ました。引き続き、事例検討会を通じて地域課題を抽出し、課題整理部会に提案が出来るようにしていきたい。
◎	年間を通じて8人の方に事例を提供していただき、事例検討会の進め方や質問の内容についても事例検討会を通じて回数を重ねていく毎にスキルが向上したと思います。また、出張事例検討会についても1つの事業所で開催をする事が出来た。次年度以降も継続して事例検討会を開催し、開催者と参加者ともにスキル向上につながるよう事前の準備も含めて丁寧に行いたい。
③自己評価	成果と課題
◎	地域や行政からの依頼に基づき、4ヶ所の地域から防災訓練の参加や地域行事の参加依頼を受けて対応をさせていただいた。参加した感想等を地域にフィードバックするなど問題意識を持っていただくための支援が出来たと思う。今後、地域住民の方が地域行事や防災訓練を通じて地域課題を我が事として捉えてもらえるようにしていけたらと思う。また、今までの連携をより密にし、地域が主体となれるように取り組みたい。

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定		11日(水) PMコア会議 課題抽出	1日(水) PMコア会議 課題抽出	6日(水) PMコア会議 課題抽出	3日(水) PMコア会議 課題抽出	7日(水) PMコア会議 課題抽出	課題抽出	課題抽出	7日(水) PMコア会議 課題抽出	4日(水) コア会議 課題抽出	15日(水) AM 後期の事例検討の振り返り、 課題を抽出	
	実績		12日(木) PMコア会議 事例検討についての動画配信 について：5名		6日(水) PMコア会議 事例から抽出された課題を整理し、 課題整理部会へ提出：5名	3日(水) PMコア会議 10,11月の研修会の周知方法 について：5名	7日(水) PMコア会議 研修打合せ：4名 21日(水) AM 前期の事例検討の振り返り、 課題を整理：12名 28日(水) AMコア会議 (zoom) 研修打合せ等：3名		2日(水) PMコア会議 拠点の評価方法について、現 任研修インターバル：6名	12日(月) PMコア会議 拠点評価の取りまとめ：7名			
取組②	予定	14日13:00-16:00 ブロック共同オリエンテーション				(6月～12月)					4日(水)PM 今年度の振り返り	1日(水)PM 次年度計画案についての検討	1日(水)PM 次年度計画案についての検討
	実績	1日(金) 事例検討についての事前学習 に関する打ち合わせ：5名	事例検討(なぜ必要か、やり方、 その効果)についての動画配信による 事前学習			出張事例検討：事業所毎にテーマを持って事例検討をメイン に行い、併せて意見交換、情報共有も行う。		5日(水) 1300-16:00 支援者の意思決定支援力を向上させる ためにマンダラチャートを活用した 研修①	2日(水) 1300-16:00 支援者の意思決定支援力を向上させる ためにマンダラチャートを活用した 研修②	8日(火) 13:00～16:00 支援者の意思決定支援力を向上させる ためにマンダラチャートを活用した 研修②： 19名 11日(金) 16:00～18:30 出張事例検討会 (COPAIN)：14名			
取組③	予定	20日(水) AM 顔合わせ・事業計画の確認	18日(水)AM 事例検討	15日(水)AM 事例検討	20日(水)AM 事例検討	17日(水)AM 事例検討		19日(水)AM 事例検討	16日(水)AM 事例検討	21日(水)AM 事例検討	18日(水)AM 事例検討		15日(水)AM 次年度計画案についての検討
	実績	20日(水) AM 顔合わせ・事業計画の確認：9人	6日(金) AM 事例検討会の事前打ち合わせ：5名 18日(水)AM バツン豊田松古井氏からの事例：17名	8日(水)、14日(火) PM 事例検討会の事前打ち合わせ：5名 15日(水)AM 足助まめた館根本氏からの事例：18名 28日(火) AM 事例検討会の事前打ち合わせ：5名 (5月～7月)	20日(水)AM いまこ東山小黒氏からの事例：17名 28日(木) 事例検討会の事前打ち合わせ：3名	17日(水) AM ジョイナスさかえ兼政氏からの事例：9名		6日(木) AM 事例検討会の事前打ち合わせ：4名 19日(水) AM 就労・生活支援センター山本氏からの事例：21名	8日(火) AM 事例検討会の事前打ち合わせ：4名 16日(水) AM サンクラブ篤津氏からの事例：17名	21日(水)AM			
取組③	予定												
	実績			CSW等と連携をし、地域から訓練等の協力依頼に対してチラシ等を活用しながら、実施に向けて協力を行う			9日(火) 藤岡地区防災キャンプ打ち合わせ：2名 19日(金) 乙部ヶ丘フェスタ打ち合わせ：2名	27日(火) 乙部ヶ丘フェスタで使用する動画作成：4名	2日(日) 藤岡南地区防災訓練：中山小学校 4日(火) 1名 消防と福祉の合同研修：北消防署 29日(土) 3名 藤岡地区防災キャンプ：藤岡体	2日(水) 消防と福祉の合同研修：北消防署：4名 5日(土) 乙部ヶ丘フェスタ：1名 18日(金) 消防と福祉の合同勉強会(藤岡・小原地区)：藤岡交流館1	11日(日) 亀首自治区防災訓練：2名		
備考欄													
メンバー	障がい者相談支援事業所足助まめた館(◎鈴木雄介、根本)、障がい者相談支援事業所むもん生活支援センター(殿内)、障がい者相談支援事業所支援センター光の家(渡辺)、社協猿投CSW、西三河北部地域アドバイザー(阪田)												

地域からの防災訓練等の参加依頼のイメージ



47災害50年をきっかけとした防災を通じたつながり



10/29,30 ふじおか防災キャンプ



2/4 防災フェスタ

藤岡地区の自主防災会長が、防災キャンプをきっかけに防災フェスタにお越しになった際に次年度の防災訓練についてご相談をいただき、協議会として社協・行政と一緒に協力をさせていただく事になりました。

令和4年度 中部ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者や家族の困りごとを解決し、安心して暮らせる地域を目指す
目標	①地域課題の集約と整理を行い、解決への提案を検討する ②相談支援技術のスキルアップを目指す ③事業所や関係機関との研修を開催し、連携強化を図る ④関係機関が開催する研修に参加し、顔の見える関係づくりを行う
取組①	ブロック会議 ①中部ブロックの企画運営のための会議 ②個別事例等から出てきた課題を地域課題として、整理・明確化を行い、解決策の検討を行う ③勉強会を開催し、相談支援技術の向上や新しい情報等の把握を図る
取組②	サポート連絡会 ①事例検討等を通じて、相談援助技術のスキルアップを行っていく ②情報交換や共有を促し、相談ができる場づくりを目指す。また参加事業所の困り事を把握し課題の抽出・解決策を検討する場として展開していく
取組③	独自の取組 事業所や関係機関との研修や事例検討会を開催し、お互いの役割や連携方法を学ぶ。また各WGやPTと連携して、企画参加・運営等ができるよう取り組む

総括	新たな取組として、座談会や出張勉強会等の取組を開始することができ、相談員を始め、サービス提供事業所や関係機関等と意見交換や交流の機会ができた。しかし、事例検討会等の準備が間に合わず、年5回以上の実施ができていないなど反省点もある。
今後の方向性	次年度は計画通りに事例検討会や研修会等が実施できるよう、改めて、ブロック内での役割分担や進捗状況の共有を行い、相談支援技術のスキルアップや関係機関との連携強化を図っていく。

①自己評価	◎	成果と課題 個別事例から抽出された課題「支援力と連携力のアップ」として、課題整理部会に提案することができた。令和5年1月には日中支援型GHにヒアリングに行く予定となっており、得た意見や情報等を元に、今後の研修内容の参考としたい。
②自己評価	○	成果と課題 今年度は座談会や出張勉強会など新たな取組を開始することができ、参加者からの定期的にしてほしい等の評価をもらっている。しかし、事例検討に関しては計画通りの実施ができず、内容の変更や延期等があった。理由としては、メンバーで役割分担を行うことができていなかった。次年度に反省点として活かしていく。
③自己評価	○	成果と課題 他ブロックと合同で研修を開催し、保健支援課の役割や機能を改めて学ぶ機会となった。また消防と福祉と医療の合同研修にも参加することで、引き続き顔の見える関係づくりに繋がっている。指定特定事業所との交流は、地域生活支援拠点のヒアリングを通して実施。8事業所にヒアリングを行っている。出た意見等は次年度の取組に反映していきたい。

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	6日(水) ブロック会議	11日(水) ブロック会議	1日(水) ブロック会議	6日(水) ブロック会議	3日(水) ブロック会議	7日(水) ブロック会議	5日(水) ブロック会議	2日(水) ブロック会議	7日(水) ブロック会議	11日(水) ブロック会議	1日(水) ブロック会議	1日(水) ブロック会議
	実績	6日(水) 今年度の取組確認	11日(水) 取組②の準備	1日(水) 取組②の準備 課題抽出	6日(水) 課題抽出と取組②の準備		7日(水) 取組②の準備 課題抽出	5日(水) 課題抽出 南部ブロックとの研修 会事前打ち合わせ	2日(水) 課題抽出 取組③の準備	1日(木) 取組③の準備	11日(水) ブロック会議 20日(金) ブロック会議		
取組②	予定		18日(水) 事例検討等	22日(水) 事例検討等		17日(水) 事例検討等		12日(水) 事例検討等		21日(水) 事例検討等		22日(水) 事例検討等	
	実績		18日(水) 事例検討：愛着形成ができなかった大人への支援 参加者：31名		17日(水) 座談会 参加者：20名	28日(水) 事例検討等：病気や障がいと付き合いながら暮らしを支えるには 参加者：29名 ※6月22日→変更	12日(水) 座談会 参加者：22名 28日(金) 出張勉強会 ・基幹包括支援センター		21日(水) ↓ 25日(水)座談会に変更				
取組③	予定				指定特定事業所との交流会		保健師との勉強会		他機関連携研修(各機関の役割1)：南部ブロック合同	他機関連携研修(各機関の役割2)：南部ブロック合同	指定特定事業所との交流会		
	実績			1日(水) 就労・生活支援センターとの交流会 参加者：12名	指定特定事業所との交流会→地域生活支援拠点のヒアリングにて実施		12月2日(金)の中部南部合同研修にて実施	5日(水) 南部ブロックとの地域生活支援拠点に関する勉強会 参加者：13名 17日(月) 消防と福祉と医療の合同研修 参加者：28名	21日(月) 消防と福祉と医療の合同研修 参加者：24名 随時 地域生活支援拠点ヒアリング+交流会(指定特定8事業所)	2日(金) 中部南部合同研修「精神障がいにより生活に困難を抱えていたケースを通して連携を考える」 参加者：21名			
備考欄	※ケースがあれば随時開催する。 ※取組③年2回消防と福祉と医療の合同研修の参加予定。												

メンバー	◎障がい者相談支援事業所りんく(堀尾・森)、障がい者相談支援事業所福祉センター(中村)、障がい者相談支援事業所オンリーワン(杉本,古川)、障がい者相談支援事業所ON(千葉)、障がい者相談支援事業所つえの里(丸山) その他：豊田ころもサポートセンター(和田)、衣ヶ原病院(岩松)
------	---

中部ブロック 座談会

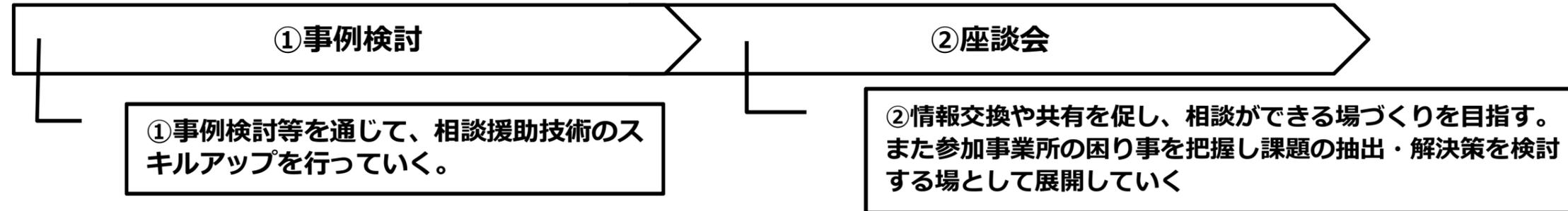
1 経緯

○昨年度までは事例検討会后、地域課題の抽出を中部ブロックの委託のみで行っていた。

➡委託だけではなく、事例検討会参加者にも一緒に地域課題の抽出をしてもらってはどうか？との意見が出た。

その為、抽出に集中できるように、話し合いの日を別日に設け、また様々な方が参加しやすいように名称を「座談会」とした。

※参加者へは当日参加 OK とし、資料等の事前準備も求めないなど、参加への負担を減らした。



2 結果

参加のハードルを下げたことにより、新規事業所やこれまでサポート連絡会に参加したことがない方の参加が増えた

○開催日程

(座談会)

令和4年8月17日(水) 参加者20名

令和4年10月5日(水) 参加者22名

令和5年1月25日(水) 参加者24名

※主な参加事業所：就労継続支援B型、ヘルパー事業所、放課後等デイサービス、訪問マッサージなど

○感想 ※アンケート結果から

- ・いろいろな事業所の方とお話できた。
- ・自分の事業所も他の事業所も日々いろいろと向き合いながら頑張っていることが分かり励みになった。
- ・横の繋がりが広げることで考えの幅が広がった。またいつも聞けない意見を聞くことができた。



3 今後の課題

- ・新規事業所の方や、これまでの事例検討会に参加してことがない方の参加が多く、地域支援者の顔の見える関係づくりに効果的だった。
- ・一方、地域課題の抽出について議論を深めていくことが難しく、今後の課題として残った。

令和4年度 南部ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者とその家族が望む暮らしを実現し、安心して暮らせる社会を目指す
目標	① 地域の困り事を把握し、解決する ② 相談支援員の支援力向上を図る ③ 他機関や地域と情報共有し連携の強化を図る
取組①	ブロック会議（地域課題の抽出・整理・提案） サポート会議・独自取組の企画、運営を行う 個別の困り事から地域課題を抽出し、整理・集約して課題整理部会に提案する
取組②	サポート連絡会（相談支援専門員の支援力向上） ① 指定特定相談支援事業所を含めた事例検討会を実施し、相談支援専門員のスキルアップと課題を表出する ② 相談員が気軽に相談できる機会を設け、一人で抱え込まず、多面的な方法で支援を検討する
取組③	独自の取り組み（課題解決に向けた活動） ① 指定特定を含めた相談支援事業所と他機関とのネットワーク作りの強化 ② 地域における障がい理解の周知（防災啓発WG、CSWとの連携）

総括	実施日の変更はあったがおおよそ年間計画に沿った運営ができた。全市の相談員対象の事例検討や他機関との研修を行い、困りごとに対する見解を深めたり、多職種とのつながりを強化することができた。またCSWと連携をして南部地区の防災イベントに積極的に参加をし、車いす体験やコミュニケーションボードの活用などを通して障がい理解への周知を図った。特定相談員の相談ができるようブロック会議を解放したが参加者はおらず、一人で抱え込まない環境づくりを検討することが必要。
今後の方向性	相談員の支援力向上のための研修は研修委員と協働してより実践に活かせる内容とする。相談員が相談しやすい環境づくりを検討する。南部地区イベントへの参加を続け、地域における障がい理解の周知に努める。

①自己評価	成果と課題 ○ 計画通りに会議を行い、企画運営をすることができた。事例検討から課題の抽出をすることができた。周辺の事業所6か所が事業所紹介で参加された。相談員の相談できる場所として自由参加できるようにしたが参加される方はおらず、相談しやすい環境づくりを検討していく。
②自己評価	成果と課題 ○ 事例検討と事例を通じた他機関連携の研修を行うことができた。事例に関して参加者に意見を言う機会を作り意欲的に参加できる工夫を行い、支援の助言やアイデア出しはできた。相談支援専門員のスキルアップのためにも共有しやすい課題の事例を選定したり、参加者の困りごとを話す機会を作るなどサポート方法を検討していく必要がある。
③自己評価	成果と課題 ◎ 全市の相談業務に関わる方対象のひきこもり支援機関との情報交換会、精神障がい者の連携支援研修、消防との連携研修など他機関との研修を実施し、つながりを持つことができた。事業所見学では支援員の参加もあり、他事業所の支援方法を知ることで現場支援のスキルアップにつなげることができた。地域福祉委員や相談員の要望から南部地区就労系事業所一覧表の作成に取り組み、今年度中に配布することができた。CSWと連携して南部地区4カ所の防災イベントに参加をし障がい理解への周知を行うことができたとともに事業所と地域をつなげる機会にもなった。

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	7日(木) 10:00 ・今年度計画の確認。 取組②③について詳細検討	6日(金) 10:00エボレ ・企画運営 ・事例提出	2日(木)10:00エボレ ・企画運営 ・事例提出	7日(木)10:00エボレ ・企画運営 ・事例提出		1日(木)10:00エボレ ・企画運営 ・課題抽出、集約		4日(金)10:00エボレ ・企画運営 ・課題抽出		5日(木)10:00エボレ ・取組②③企画運営 ・課題抽出	2日(木)10:00エボレ ・課題抽出 ・来年度取組検討	2日(木) 10:00ハートランド ・来年度研修検討
	実績	7日(木) 年間計画の確認と担当決め	6日(金) 独自取組、事例検討会の打ち合わせ	2日(木) 独自取組、事例検討会の打ち合わせ。事例検討(発達障害児者のネット使用について)カルミアスタッフ参加	7日(木) 独自取組、事例検討会の打ち合わせ		8日(木) 独自取組、事例検討会の打ち合わせ	5日(水) 中部南部合同研修会事前打ち合わせ	4日(金) <特定>みどりがおかコスモス、エール参加 地域生活支援拠点評価シートの説明。 独自取組、事例検討会の打ち合わせ。冊子作成について。 24日(木) 地域生活支援拠点評価のまとめ		5日(木) ・講演会事前打ち合わせ ・来年度の取組検討 13日(金) 地域生活支援拠点評価のまとめ(再)	2日(木) ・来年度計画案の作成	
取組②	予定			16日(木)事例検討①		18日(木)事例検討②	30日(火)③ 事例を用いて介護保険サービスへの移行支援の研修			20日(火)事例検討④		9日(木)精神科病院と地域の連携講習会	
	実績			16日福祉センター参加者18名 事例提供者:勝田氏 「自分で金銭管理したい人の支援」		18日福祉センター参加者7名 事例提供者:国松 「コロナ禍で福祉サービスの利用を控えている方の支援」	30日福祉センター参加者(福祉12名)(包括10名・CSW1名) 自閉症の65歳女性の福祉から介護への移行を一緒に考える			20日福祉センター参加者10名 「窃盗を繰り返す方の見守り支援」		9日(木)エボレ参加者20名	
取組③	予定		地域防災訓練 支援級保護者講演会	市内事業所見学会→7月に実施		20日(土)大島自治区ふれあい夏祭り 市外事業所との情報交換会→12月に実施予定	3日(土)防災訓練(若林地区) 13日(火)ひきこもり支援機関との情報交換会	23日(日)前林ふれあいまつり	他機関連携研修(各機関の役割)(中部と合同)→12月に実施予定	2日(金)中部南部合同研修会 7日・8日市外事業所見学			
	実績		7日(土)清水地区防災イベント参加 26日(木) 支援級保護者講演会実施参加者17名		14日(木)市内事業所見学会実施 参加者13名 ①ジョルノ(ハウス)、 ②キッチンラボ、久遠チョコレート	20日(土)大島自治区ふれあい夏祭り参加	3日(土)若林地区防災訓練参加 13日(火)ひきこもり支援機関との情報交換会参加者23名	23日(日)前林ふれあいまつり参加 27日(木)消防との連携研修 5日(水)地域拠点に関する勉強会(中部南部合同)参加者12名	11日(金)消防との連携研修	2日(金)中部南部合同研修会 参加者21名 7日・8日市外事業所見学 両日参加者5名			
備考欄		事業所一覧冊子の作成(7~10月各事業所へ依頼・11月冊子完成、11~12月配布)											

メンバー	◎障がい者相談支援事業所ハートランド豊田の杜(国松)、障がい者相談支援事業所ひかりの丘(勝田)、地域生活支援センターエボレ(道下)、障がい者相談支援事業所福祉センター(稲見)、オブザーバー:社協高岡 社協上郷
-------------	--

就労継続支援A型

8

フェイス
FAITH

知的

精神



事業所紹介

弁当の盛り付けや調理・洗い物・清掃・軽作業等を行っています。色々な作業を提案し、利用者様が自分に合った仕事を探ることができます。施設外就労先での清掃・軽作業も行っています。

商品・事業紹介

安心・安全・ヘルシーな手作りお弁当をお届けしています。施設外就労先ではカフェでの接客補助、清掃などの仕事もあります。



- 住所 愛知県豊田市永覚町上長根3-86
- 電話番号 0565-98-3513
- FAX番号 0565-98-3513
- e-mail faith.ltd.a@gmail.com
- 受付時間 8:00～17:00
- 利用時間 月・火・水・木・金・日・祝
8:00～14:30
- 主な作業 弁当の盛り付けや調理・清掃・食器洗い等

就労継続支援B型

9

しょうがいしゃじりつしえんしせつ
障害者自立支援施設アーム

精神



○事業所紹介

精神障害を持ちながら一般企業での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、地域で生活する方が、施設に通い、一般就労を目指しながら自立した生活を送れるように、訓練する所です。知識及び能力の向上のために必要な訓練を行なっています。
種目: クリーニング・清掃・喫茶・内職・パン作り・炭焼き・内職・その他

○商品紹介

施設内のパン窯で作ったパンは同施設内の喫茶店や老人ホームへ販売に赴いています。その他、竹炭を使った炭製品や消臭グッズも作っています。



- 住所 豊田市広美町郷西73-1
- 電話番号 0565-25-0125
- FAX番号 0565-21-5003
- 受付時間 8:30～17:00
- 利用時間 月・火・水・木・金・土 9:00～15:00
- 主な作業 パン作り、クリーニング作業、清掃業
喫茶、内職、その他

令和4年度 中山間ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者が住み慣れた地域で自分らしく日常生活および社会生活を営むことができる支援体制を作る
目標	①地域の障がい福祉事業所のサポートと他機関とのネットワーク体制を構築する ②地域から個別課題を抽出し、地域課題として整理・集約して提案を行う ③相談支援専門員等の質及びスキルアップを図る ④中山間ブロック独自の取組で地域とのつながりを持つ
取組①	ブロック会議（地域課題の抽出・整理・提案） ①ブロック会議の企画・運営を行う ②障がい福祉サービスから出てくる地域課題を抽出していく
取組②	サポート連絡会（相談支援専門員の支援力向上） ③中山間ブロックで事例検討会を開催する ③相談支援専門員としての質の向上と交流を持つ場として、北部ブロック事例検討会に出席する
取組③	中山間ブロックの独自の取組1（福祉教育）3か年計画 3年目 ④事業所PR動画を各学校に配布し、福祉教育に向けた取り組みのきっかけとして活かしていく
	中山間ブロック独自の取組2（課題解決に向けた活動） ④各学校の福祉の取組のニーズを聞き取り、福祉教育と啓発のサポートを行う
	中山間ブロック独自の取組3（課題解決に向けた活動）
	④地域の課題を抽出し担当者会議にあげて、とよた多世代プロジェクトなどに提言をし、課題解決につながるようにする



総括	地域の事業所や各関係機関の担当者からの相談を受け、問題や課題を共有して取り上げていく事が出来た。次年度は中山間ブロックでの事例検討会を充実させ相談支援専門員として、更なるスキルアップや関係機関との連携を強化していきたい。
今後の方向性	次年度も北部ブロックの研修等に参加しながら、中山間ブロックでの事例検討会を充実させ、相談支援力の向上に努める。また当事者を含めた支援の方法や、社会資源・地域特性を活かしながら相談支援力の向上を図る。

①自己評価	成果と課題
○	各事業所の困り事等の情報交換を行い、地域の課題（就労、働く場や農福連携等）を今後も協議検討する事が必要と感じた。各事業所の個別の困り事を皆で相談できる場にし、サポートを行っていきたい。
○	アセスメント力、面談技術、インテークの取組技術が身に付き、本人を主体とした考え方を導き出す事が重要だと学ぶ事が出来た。また、中山間ブロックでの事例検討を行い、地域課題についても検討する事が出来た。
③自己評価	成果と課題
◎	1・2：昨年度作成した事業所PR動画（DVD）を中山間ブロック内の全小中学校に配布する事が出来た。併せて視聴後のアンケートを依頼し、内容については好評であった。アンケート結果の共有方法も検討する。また、福祉教育（交流事業等）や地域課題についてのご意見を聞く事ができ、今後の関係づくりへのきっかけとする事が出来た。 3：次年度も中山間の地域課題の事例検討を行い、共に考える場としていきたい。また、事業所間でも就労、農福連携等について情報共有しながら検討していきたい。

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

R5.1時点

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定		13日（金） 13:30～15:00 コア会議	10日（金） 13:30～15:00 コア会議	8日（金） 13:30～15:00 コア会議	12日（金） 13:30～15:00 コア会議・前期の振り返り	9日（金） 13:30～15:00 コア会議	14日（金） 13:30～15:00 コア会議	11日（金） 13:30～15:00 コア会議	9日（金） 13:30～15:00 コア会議	13日（金） 13:30～15:00 コア会議	10日（金） 13:30～15:00 コア会議	10日（金） 13:30～15:00 コア会議
	実績		13日（金） 事業所PR動画について 次回ブロック会議について	10日（金）15:00～ 事業所PR動画について 次回ブロック会議について	8日（金） 事業所PR動画のアンケートについて 次回ブロック会議について	12日（金） 事例検討について 次回ブロック会議について	メンバーの都合かず 中止	14日（金）14:00～ 事例検討について 次回ブロック会議について	11日（金） 拠点評価について 事例検討について 次回ブロック会議について	8日（木） 拠点評価について 次回ブロック会議について	12日（木） 次回ブロック会議について 事業報告、来年度計画について		
取組②	予定		18日（水） 10:00～12:00 事例検討	15日（水） 10:00～12:00 事例検討	20日（水） 10:00～12:00 事例検討	17日（水） 10:00～12:00 事例検討		5日（水） 13:00～16:00 マンダラチャートを活用した研修①	2日（水） 13:00～16:00 マンダラチャートを活用した研修②	21日（水） 10:00～12:00 事例検討	18日（水） 10:00～12:00 事例検討		
	実績		北部18日（水） 参加者17名	北部15日（水） 参加者18名	北部20日（水） 参加者17名	北部17日（水） 参加者9名 中山間25日（木） 参加者6名	北部21日（水）※振り返り 参加者21名	北部5日（水）参加者21名 19日（水）参加者22名 中山間27日（木） 参加者6名	北部2日（水）参加者19名 16日（水）参加者15名 中山間22日（木） 参加者4名				
取組③	予定		26日（木） 13:30～15:00 昨年度の振り返り 今年度の方針について	23日（木） 13:30～15:00 課題等情報交換 福祉教育の内容の検討	28日（木） 13:30～15:00 事例検討 課題等情報交換	25日（木） 13:30～15:00 課題等情報交換	22日（木） 13:30～15:00 課題等情報交換 地域イベント参加	27日（木） 13:30～15:00 課題等情報交換 地域イベント参加	24日（木） 13:30～15:00 課題等情報交換 福祉教育の内容の検討 振り返り	22日（木） 13:30～15:00 事例検討 課題等情報交換	26日（木） 13:30～15:00 課題等情報交換 次年度に向けて検討	16日（木） 13:30～15:00 課題等情報交換 次年度に向けて検討	23日（木） 13:30～15:00 次年度計画について検討
	実績		26日（木） 就労・生活支援センターの事業について 今年度の取り組みについて	23日（木） 情報提供・情報共有 事業所PR動画について 今後の事例検討について	28日（木） 情報提供・情報共有 農福連携について	25日（木） 情報提供・情報共有 事例検討（ひきこもり） ○事業所PR動画の配布、アンケート依頼	22日（木） 情報提供・情報共有 中山間地域における社会資源（働く場）について	27日（木） 情報提供・情報共有 事例検討（就労）	24日（木） 香嵐溪の渋滞を考慮して中止	22日（木） 情報提供・情報共有 事例検討（介護保険への移行）	26日（木） 情報提供・情報共有		
備考欄	※福祉教育に関する学校へのアプローチは新型コロナウイルスの状況を判断しながら取組む。取組2については北部ブロックの事例検討会に参加する												
メンバー	障がい相談支援事業所足助まめだ館（◎後藤、久保、根本、鈴木）、地域アドバイザー（阪田）												

ブロックごとの協議体制について

経緯：豊田市の広い土地と地域性による課題の違いへの対応と、より身近な地域で相談できる体制が必要であるとし、平成29年度より南部・中部・北部・中山間の4つのブロックの協議体制を取り入れた。

ブロックごとの協議体制の成果



- ・個別支援会議を通じて明らかになった課題を組織的又、地域づくりの視点を入れて解決していく土壌ができた。
- ・各ブロックが基幹的な役割を担うことで、人材育成や地域づくりの視点を浸透させ、事例検討会の開催や研修の企画・運営を行い地域の支援者のスキルアップにつなげた。
- ・ブロック会議にて、地域の関係機関との連携を図ったことにより、自立支援協議会の認知度が上がり、関係機関会議への参加が体制前より増えた。
- ・防災啓発ワーキンググループと共同して各ブロックの自治区の防災訓練等の行事に関わることで、地域住民への障がい者理解の促進・自立支援協議会の周知の機会が増えた。

課題



- ・ブロックごとの協議体制をとっていることで、地域課題やブロック独自の取り組みの共有に時間がかかる。
- ・ブロック間の連携不足。
- ・地域課題の集約の仕組みは出来たが、今後は仕組みを進化させていく必要がある。

令和4年度 課題整理部会 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者が安心して暮らせる地域を作るために地域課題を共有・整理し、解決に繋げることを目的とする
目標	整理した地域課題について、それぞれの課題解決に向けた方向性を示す
取組①	I 課題を共有・整理する ・課題の背景等を共有していく ・各ブロック・就労生活支援センター・こども発達センター等専門機関から抽出された地域課題が地域特有の課題なのか、市全域の課題なのか等の明確化を行いながら集約・整理をする
	II 課題解決に向けたラフプランの作成（課題の見える化） ・ラフプランを作成するために部会内での協議に加え、必要に応じて関係機関等へのヒアリングも行う。担当者会議にて効率よく円滑な議論ができるようアイデア等を盛り込み作成し、担当者会議へ提出する ※課題内容に応じて、随時ラフプランを作成し、担当者会議に提出していく

総括	令和4年度は7つの課題がラフプランとして挙げられた。障がい児者に関する困り事が多様化・複雑化し、また横の繋がりが希薄であるために支援において苦慮するケースが増加している事が共通の課題として見られた。その為、課題解決に向けての取組をしっかりと精査し取り組む仕組みを新たに決めて行く必要性がある。 ※詳細は課題整理部会・研修検討PTまとめにて報告
今後の方向性	課題整理部会と研修検討PTを1つにして、双方の役割を一体化して取り組み、課題の共有・整理、そしてリアルタイムな解決に繋げていく。 ※詳細は課題整理部会・研修検討PTまとめにて報告

①自己評価	成果と課題
◎	随時、課題の背景を確認しながら、各ブロックから挙がってきた課題を部会内で共有と整理を行った。その為、今年度は集約を行う事ができ、共通の課題まで整理することに繋がり、来年度以降の方針を決めることに繋がっている。
②自己評価	成果と課題
◎	課題を停滞させないため、今年度から随時ラフプランを作成し担当者会議に提出した。その為、課題の共有を全体に図ることができ、取り組めることはすでにできている。また昨年度挙げた課題に関しては、チームを形成し調査等を始めることができている。しかし、今までの課題の集約やラフプランの蓄積方法が曖昧となっている為、取組①と併せて、蓄積方法の仕組みを明確にしていける必要がある。

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①-I	予定		5月13日(金) 年間スケジュールの確認 課題整理の手法についての確認	6月17日(金) 課題の整理・集約	7月8日(金) 課題の整理・集約		9月9日(金) 整理・集約	10月14日(金) 課題の整理・集約	11月11日(金) 課題の整理・集約	12月9日(金) 課題の整理・集約	1月13日(金) 課題の整理・集約	2月10日(金) 課題の整理・集約	3月10日(金) 次年度の計画作成
	実績		5月13日(金) 年間スケジュールの確認 課題整理・集約の方法について確認	6月17日(金) 地域課題の提出⇒整理・検討 前年度の課題の検討	7月8日(金) 地域課題の提出⇒整理・検討		9月1日(木) 9月9日(金) 地域課題の提出⇒整理・検討		11月11日(金) 全体の共通課題から次年度への提案を検討	12月9日(金) 全体の共通課題から次年度への提案を検討	1月13日(金) 検討チームの報告・整理、課題の蓄積方法について検討		
取組①-II	予定			6月17日(金) ラフプランの作成	7月8日(金) ラフプランの作成	8月12日(金) ラフプランの作成		10月14日(金) ラフプランの作成	11月11日(金) ラフプランの作成	12月9日(金) ラフプランの作成 12月までの集約・整理	1月13日(金) ラフプランの作成 次年度への準備	2月10日(金) ラフプランの作成 次年度への準備	3月10日(金) 次年度の計画作成
	実績			未実施	未実施	8月12日(金) ラフプランの作成(3件)⇒27日(水)担当者会議にて報告		10月12日(木) 10月26日(水) ラフプランの作成⇒修正	11月11日(金) ラフプランの作成(4件)⇒内2件を22日(火)担当者会議にて報告	12月9日(金) 全体の共通課題から次年度への提案を検討	1月13日(金) 検討チームの報告・整理、課題の蓄積方法について検討		
備考欄													

メンバー	障がい相談支援事業所福祉センター(◎中村)、障がい相談支援事業所むもん生活支援センター(阪田、殿内)、障がい相談支援事業所足助まめだ館(後藤、鈴木)、障がい相談支援事業所ハートランド(国松)、障がい相談支援事業所りんく(堀尾) 豊田市こども発達センター(上里)、障がい者就労・生活支援センター(山本)、豊田市障がい福祉課(吉見)
------	---

令和4年度 研修検討PT 事業計画書兼実績報告書

目的	豊田市全体の相談支援力の向上を図り、当事者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる支援の基盤構築をする。
目標	・既存の研修を豊田市が目指す相談支援専門員の「あり方」に照らし合わせ、獲得目標を明確化して受講者に研修を受ける目的意識を持たせる。また、研修後に獲得目標の達成度を評価し、実務への活用度を研修企画にフィードバックする。 ・既存の研修等でフォローできていない、または実務に活かしきれなかった獲得目標の研修を検討・企画する。
取組①	既存の研修を活用し、あり方に則した獲得目標を明確化する。 研修で得られる効果を提示することで、受講者が自分に必要なスキルや目的意識を明らかにして研修に臨むことができる。
取組②	研修によって期待される効果や獲得目標が実務に活かされているか確認する。 受講者が必要とするスキルを身に付けられているか、研修の企画が意図した効果を生み出せているか確認し、次回、企画検討時に活かせるようにする。(研修後、概ね3か月～6か月後を目安に確認する)
取組③	既存の研修でフォローできていない、または実務に活かしきれなかった獲得目標の研修を検討・企画する。 課題整理部会から提案された地域課題(ひきこもりの方への支援力・面談技術不足)等をはじめ、実務能力として定着が難しい内容に関して研修を検討、企画する。

総括	・相談支援力の向上を目的に設定し、相談員としての「あり方」を意識した研修企画を行うための意識付けを委託相談員に対して行い、研修の獲得目標や効果、意図を明記するようにした。また、研修が実務に活かされているか効果を検証するため、研修から3か月後に振り返りアンケートを実施できるよう、アンケート様式を作成した。効果検証について、振り返りアンケートが未実施のため効果測定や研修企画者へのフィードバックには至っていない。
今後の方向性	・課題整理部会にて、相談支援専門員はじめ福祉サービスに従事する支援者全体に対し、平等かつ経験年数に合わせた研修の体系・企画を整備する必要性が示された。当PTとしては、相談支援専門員の支援力向上を目的としていたが、今後は支援者全体の支援力向上を新たな目的に変更した研修体系づくりを行ってゆく。

①自己評価	成果と課題
○	・相談員対象の全ブロックオリエンテーションで『豊田市が目指す相談支援専門員の「あり方」』について講義を行った。また、担当者会議にて各ブロックが研修企画する際、研修の獲得目標や効果などを明記するよう認識の共有を図った。
②自己評価	成果と課題
△	・開催された研修が受講者の実務に役立ったか、また、企画側の意図が受講者に伝わっているかを検証する体制は整備できたが、運用が十分にできていないため効果の検証および企画側へのフィードバックには至っていない。しかし、研修を開催して終わりではなく、企画段階から獲得目標や効果を明確にし、研修後の振り返りで受講者に対する効果を追跡し次回に活かすまでがルーティンとなるような仕組み作りを引き続き検討する必要がある。
③自己評価	成果と課題
×	・ブロック主催で地域課題に対応する研修は開催されたが、当PTが企画した研修を開催できていない。ラフプランに対する課題解決の方法として研修の必要性が求められることが増えているが、研修以外の解決方法も議論されぬままになっていないか懸念している。

自己評価 ○期待を上回る △期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
取組①	予定		・メンバー顔合せ ・獲得目標の確認	・研修予定の情報収集							・課題整理部会へ参加	・課題整理部会へ参加	・課題整理部会へ参加	
	実績		・24日 メンバー顔合せ、研修検討PTの目的と研修の獲得目標の確認を行う		・21日 研修の目的、意図の伝え方や表記方法を検討する	・24日 課題整理部会より、研修周知方法の見直しを提案 →ブロック主催で開催する研修を障がい福祉から全市展開し、市内相談従事者が学ぶ機会を平等に提供する			・11日 課題整理部会に参加、課題として障がい児者の困りごとが多様化・複雑化し、かつ、横のつながりも希薄であり直接支援において苦慮するケースが増加している →相談支援専門員の質の向上だけでなく、障がい福祉に関わる支援者全体の質の向上を図ることが必要	・9日 課題整理部会に参加 →相談支援専門員および障がい福祉に関わるすべての支援者に対して有益な研修体制の構築が必要 →支援者全体、相談支援専門員、委託相談員に対する経験年数に応じた学びの機会を設けることが必要				
取組②	予定		・既存の研修の一覧表を作成する	・評価方法の検討	・評価方法の検討						・9/13開催研修『ひきこもり支援機関との情報交換会』の振り返りアンケート	・10/5開催研修『当事者主体の意思決定支援』の振り返りアンケート ・10/19開催研修『障がい者虐待対応』の振り返りアンケート	・11/8開催研修『当事者主体の意思決定支援』の振り返りアンケート	・12/2開催研修『精神障がいにより生活に困難を抱えていたケースを通して連携を考える』の振り返りアンケート
	実績		・24日 既存の研修一覧表を作成し、メンバーで意見交換を行う	・17日 研修事後評価の方法を検討、様式化を図る	・21日 研修事後評価様式を作成、アンケート活用先を検討する ・21日 講師料の使途適性を助案する(2件)	・24日 講師料の使途適性を助案する(1件)								
取組③	予定		・課題の確認	・課題への取り組み方法を検討	・課題への取り組み方法を検討	・研修を企画 ・講師選定	・研修を企画 ・講師選定	・講師選定	・研修実施					
	実績			・17日 保健支援課からの研修依頼について検討	・21日 次年度の初任者フォローアップ研修の企画案を検討する		・13日研修『ひきこもり支援機関との情報交換会』実施(北部) →3か月後に振り返りアンケート実施 ・19日研修『障がい者虐待対応』実施(福祉総合相談課) →3か月後に振り返りアンケート実施	・5日研修『当事者主体の意思決定支援』実施(北部) →3か月後に振り返りアンケート実施 ・8日研修『当事者主体の意思決定支援』実施(北部) →3か月後に振り返りアンケート実施	・2日研修『精神障がいにより生活に困難を抱えていたケースを通して連携を考える』実施(中・南部合同) →3か月後に振り返りアンケート実施					
備考欄														

メンバー ○障がい者相談支援事業所ひかりの丘(勝田)、障がい者相談支援事業所ハートランド豊田の杜(国松)、障がい者相談支援事業所りんく(堀尾)、障がい者相談支援事業所足助まめだ館(根本)、障がい者相談支援事業所むん生活支援センター(殿内)

令和4年度 課題整理部会・研修検討PT まとめ

1 背景

令和4年度の課題整理部会にて7つの課題が挙げられた（課題内容はラフプラン参照）。
障がい児者に関する困りごとが多様化・複雑化し、また横の繋がりが希薄であるため、支援において苦慮するケースが増加していることが、各々の課題を分析すると、共通の課題としてみえてきた。そのため、令和4年度の取組課題「相談支援員の支援力不足」と併せて、豊田市内の障がい福祉に関わる支援者全体の質の底上げを図ることが必要との考えに至った。

2 目的

- 障がい福祉に関わる全ての支援者が本人主体の支援を共通認識として持ち、実践することができる。また1人で問題を抱え込まずに連携し合える体制を構築する。
- 相談業務に関わる全ての支援者の質の向上を継続して図ることで、「豊田市として目指すべき相談員の〈あり方〉」を獲得する

3 研修 体系イメージ図

研修の体系を以下の図のように整理する。次年度以降は図に照らし合わせながら、各ブロックや部会等での研修開催を展開する。

	全体	初級	中級	上級	分野 ※参考
①全体支援者研修	本人主体～基礎編～（毎年5月実施）				住まい（入所・GH等） 在宅支援（ヘルパー等） 日中活動 医療 金銭管理 余暇・外出支援 権利擁護（成年後見等） 家族支援
	インシデントプロセスを用いた相談支援研修				地域づくり 福祉的就労 一般就労 教育・保育 こども 介護保険 困窮支援 災害時対応 相談支援
②相談員研修	ブロックオリエンテーション（毎年4月実施）	スキルアップ研修			
③委託研修	勉強会（月1回）				

※障がい者総合支援法等における相談支援（サービス提供）の基本の一部改変

※トピック別…各部会・WG・ブロック、または関係機関等が企画開催する研修

①全体支援者研修

- 対象：障がい福祉に関わる支援者
 獲得目標：本人主体支援の考え方を身につける
 各事業所や関係機関間で顔の見える関係を作る
 自立支援協議会の役割を知ってもらうことで活用ができるようになる
 効果：各支援者が地域の困りごとを我がごととして捉えることができるようになる

②相談員研修

- 対象：相談支援に従事する者
 獲得目標：豊田市として目指すべき相談員の〈あり方〉 ※1参照
 効果：困りごとを適確かつ迅速に受け止められる人材の育成に繋がる

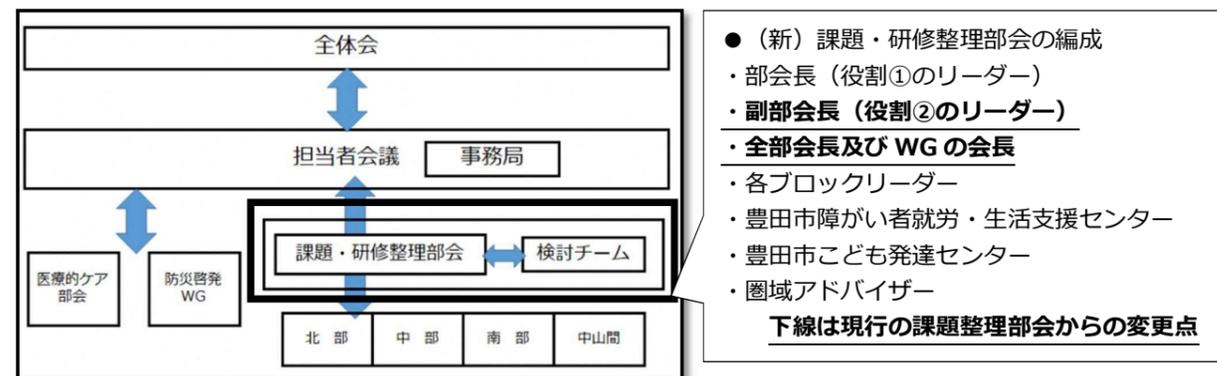
③委託研修会

- 対象：自立支援協議会メンバー（委託担当者）
 獲得目標：豊田市として目指すべき相談員の〈あり方〉 ※1参照
 効果：地域課題を解決するために必要なスキルの向上に繋がる

4 次年度の方針について

令和4年度別々で活動していた課題整理部会と研修検討PTを1つにし、双方の役割を一体化して取り組むことで、リアルタイムな課題の共有⇒整理⇒解決に繋げていき、障がい児者が住み慣れた地域で生活が送れるように、豊田市全体の支援体制の基盤構築を迅速かつ的確に行っていく。

●新体制図（案）



●役割について ※下線は現行の課題整理部会からの変更点

- 役割①：課題を共有・整理・集約することでラフプランを作成。また、課題解決に向けた方針等を検討するチームを必要に応じて結成し、迅速な課題解決へ繋げる。
 役割②：自立支援協議会として実施する市全体の支援力向上等に関する研修について、その内容や実施方法等の精査・統括を行う。

5 年間スケジュールについて

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
取組①	年間スケジュールの確認	課題の整理・検討・集約、ラフプランの作成、チームの形成・進捗管理							年間のラフプラン作成・集約・整理	年間のラフプラン作成・集約・整理			次年度の計画作成
取組②	ブロックオリエンテーションの開催	本人主体研修の開催	研修の精査・統括							次年度研修の計画・準備	次年度研修の計画・準備	次年度研修の計画・準備	

取組②の「次年度研修の計画・準備」については、ブロックオリエンテーションと本人主体～基礎編～の研修の企画準備と、各部会やブロックにて開催する研修のスケジュールの確認を行っていく。

- ※1豊田市として目指すべき相談員の〈あり方〉
 ①基本相談支援の理念と実践を理解し、当事者主体のケアマネジメントが行える人②豊田市の地域特性を考慮し、当事者の方が安心して暮らせるためにソーシャルワークの視点を持ちながら個別支援ができる人③障がい者相談支援の価値と知識を理解し、地域共生社会の実現に向けて多職種・多分野と連携して地域づくりが行える人

課題整理部会 検討チーム まとめ

経緯

令和3年度の自立支援協議会で挙げた課題の解決に向けて、今年度、課題整理部会内に下記の検討チームを立ち上げ協議を行った。

(1) 社会参加検討チーム

- 課題：①社会参加を望んでいる当事者の居場所づくり
- ②引きこもりの方への相談支援力不足

(2) 移動手手段調査チーム

- 課題：①地域によって交通機関の整備に差がある
- ②移動手手段・公共交通機関の情報が不足している

(3) こどもチーム

- 課題：①サービス利用にあたって相談員のアセスメントが後追いになっている

取組内容

各チームともラフプランの取組内容について検討を行った。

(1) 社会参加検討チーム (仮)

<取組内容>

- ①・情報交換会の企画
 - ・各専門機関との情報共有
 - ・当事者との情報交換会の企画
 - ・他市などの先進的に取り組まれている地域の情報を参考にする
 - ➡名古屋市の草の根ささえあいプロジェクトへの見学と情報交換の実施
 - ・ひきこもりの実態調査 ➡各ブロック、指定特定へのヒアリングを実施
- ➡ひきこもり支援機関等の研修を実施（南部ブロックにて）
- ②相談員の質向上の課題とリンクするため、研修検討 PT での協議を行う
- 豊田市全体での面接技術向上の研修計画の導入と企画

(2) 移動手手段調査チーム

<取組内容>

- ①・移動手手段に関する PT の立ち上げ ➡課題整理部会内にチームを立ち上げ
- ・既存の交通機関に関する社会資源（足助助け合いカー、上郷にこここバス等）を整理、一覧にして周知する
- ・名鉄バス・おいでんバスの路線図を事業所近辺に絞った簡素的な路線図の作成
 - ➡市内の福祉事業所や精神科病院へアクセス方法や交通機関の情報を収集し、一覧化の実施。また見える化を図る為、交通マップを作成中。
- ・交通政策課の連携を検討する

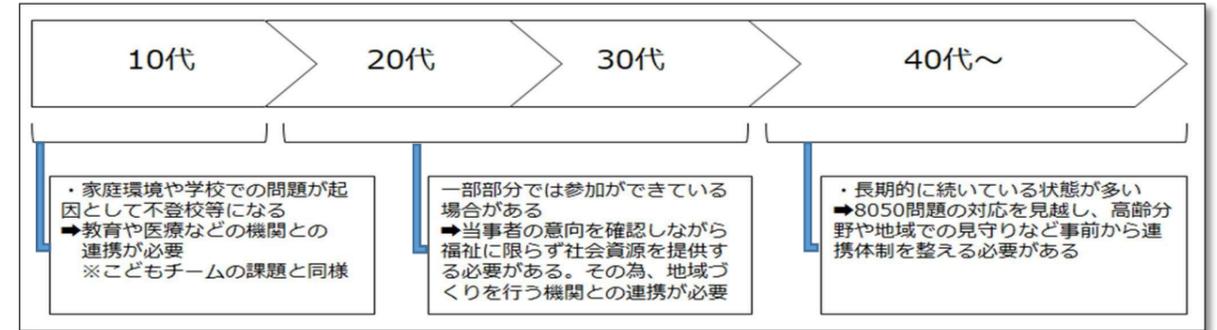
(3) こどもチーム

<取組内容>

- ①豊田市心身障がい児者早期療育推進委員会にて相談支援事業所の役割を発信し、連携を図る
- ②豊田市特別支援教育連携協議会にて相談支援事業所の役割を発信し、連携を図る
- ③児童福祉サービス事業所との意見交換会の実施
- ④発達センター主催の事業所向け研修にて説明
- ➡R5年度に相談員が参加できるよう調整を依頼
- ⑤事業所説明会（障がい福祉課主催）にてサービス利用の申請にあたり相談員のアセスメントが必要になってくることを説明
- ⑥豊田市相談員全体のブロックオリエンテーションにて相談員に対してもアセスメントの必要性を再確認する
- ⑦豊田市内の小児科医療機関へ委託パンフレットを用いて周知啓発
- ⑧サービス利用の流れの見直しを検討する
- ⑨相談員の質の向上の課題とリンクするため、研修検討 PT での協議を行う
- ※⑤⑥⑦⑧⑨については、次年度に継続した取組が必要と考えている

報告

(1) 社会参加検討チーム (仮)



方針：課題整理部会へフィードバックし、各ブロック等の研修開催の取組に取り入れていく。各年齢に応じて関係機関等と連携の機会を持つことで、相談員のスキル向上と参加支援のニーズに対して選択肢の提案を広げる支援に繋がる。

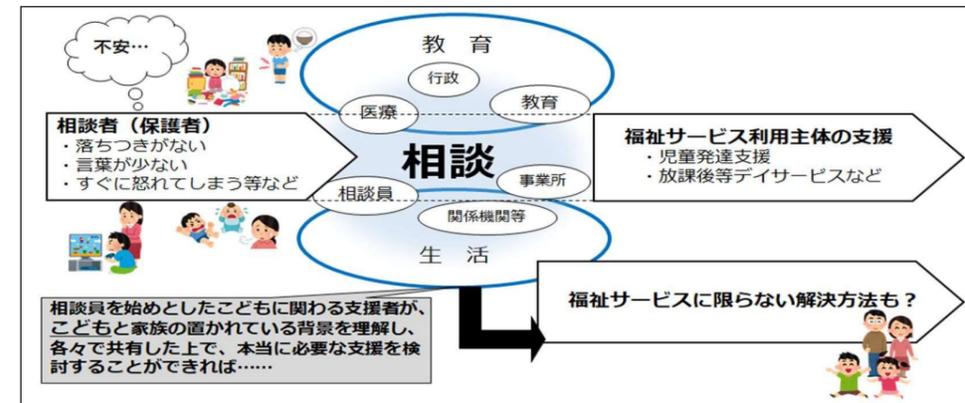
(2) 移動手手段調査チーム

方針：次年度も継続する。

期間：6 カ月（令和5年9月末まで）

内容：豊田市内の福祉事業所や精神科病院へアクセス方法や交通機関の情報を収集し、見える化を図る為、交通マップを作成する。

(3) こどもチーム



方針：次年度も継続する。

期間：1年（令和6年3月末まで）

内容：①子どもに関わる支援者の研修の企画開催

対象者 相談支援従事者、サービス提供事業所、必要とあれば関係機関

目標 支援者が根拠を持って子どもの発達段階を見立て、また支援者同士が話し合える関係性を作ることで、必要な連携調整が行えるようになる

②関係機関との課題共有と連携方法の検討

相談において、家族の不安や支援力・家庭環境が起因とする困りごとと障がいに関する困りごと絡み合った相談が増えている。その為、事業所や関係機関の意見交換の機会を設定する。

ラフプランについて

ラフプラン作成にあたっての注意点は下記の6つである

- ① 目指すべき姿
「誰もが安心して暮らすことのできる地域を目指した姿」
- ② 課題
「目指すべき姿にたどり着けない要因」
- ③ 現状
「個別支援からみえてきた地域の現状」
- ④ アイデア
「課題解決に向けて取り組みを期待していく案」
- ⑤ 取り組み内容
「次年度に向けて取り組みできる案」
- ⑥ 得られる効果
「課題解決に向けた取り組み内容の評価など」

目指すべき姿	研修在り方PT参照
課題	相談支援専門員の力量不足

<現状>
知識はあるが面談技術が乏しいため、本人主体の支援になっていない
そのため、本人の意図をしっかりと汲み取れておらず、サービスありきの支援が先行している

<アイデア等>
・相談員の日々の困りごとを聴く場を設け、各々が支援を振り返り、気付きを実感できる機会を作る
・研修の周知方法の見直し⇒各ブロック主催の場合も、市全体に参加を呼びかけられる仕組みを作る
・各ブロックで開催した研修を研修検討PTで効果確認し、各ブロックにフィードバックしていく

<取り組み内容>
・各ブロックのサポート連絡会の内容強化
事例検討だけではなく、相談員や事業所職員の日々の困りごとを聴く会も取り入れる
・研修の周知方法の見直し
※相談員含め支援者（以下、相談員等）の力量向上に繋がる内容の研修については、ブロックのみの開催で完結するのではなく、全市に展開して、市内の相談員等が等しく学んで力量アップの機会が得られるように、下記の流れを新たに設定し、実施していく

・研修検討PTにて「振り返りアンケート」を実施し、結果を各ブロックへフィードバックする

<得られる効果>
・相談員や事業所職員が困りごとを気軽に相談できる場所を確保することができる
・適切に必要な情報を届けることで、相談員を含め支援者全体の力量アップを図ることができる
・相談員等の支援力アップに関わる研修の共有を全体で実施することができる

目指すべき姿	研修在り方PT参照
課題	相談支援専門員と他分野の連携不足（特に高齢分野）

<現状>
利用者が介護保険への移行する際に、相談員が制度や役割を理解できていないため、利用者に説明ができず不安を与えてしまっている。委託が指定特定に適切に教える仕組みが必要だが、充足していない

<アイデア等>
・介護保険分野と共通事例を用いて事例検討会や勉強会を開催し共有を図る
・基幹包括等から情報を得る機会を設定する

<取り組み内容>
・ブロックオリエンテーションを年3回ほど開催する（次年度から）
⇒ ①各回とも、昨年度上がった課題を参考にテーマを設定する
②研修開催のテーマ・目的などの企画設定は研修検討PTで行い、研修準備は担当者会議にてメンバーを決めて取り組んでいく

<得られる効果>
・委託と指定特定の連携をより強化にすることができる
・他分野の役割や制度の知識を得ることで、利用者への説明ができるようになり、不安軽減に繋がる

目指すべき姿	希望する身近な地域で暮らし続けることができる
課題	中山間地域の社会資源不足

<現状>
中山間地域において、就労先や居場所が少ないため、行先がなくて困っている障がい者等がいる

<アイデア等>
各機関との連携をして地域資源の調査・発掘・創出
⇒支援者が気付いていない資源がある可能性がある。訪問等の外出時に気になる資源（会社や商店など）が見つかったら声をかけてみる。または豊田市障がい者就労・生活支援センターやCSW等と情報共有をする

<取り組み内容>
・中山間地域（北部・中山間ブロック）にて、豊田市障がい者就労・生活支援センターやCSWと資源（就労先や居場所）の現状共有を行い、検討する
・発掘した地域資源を障がい者等や事業所・関係機関等に情報提供できるように、情報を整理する。

<得られる効果>
・今まで気に留めていなかった点を改めてみることにより、新たな地域づくりに繋がる可能性がある
・中山間地域で行った結果をもとに、他地区への展開方法を考察する

目指すべき姿 身近な地域ですぐに相談ができる

課題 ①相談員のスキル不足
②相談窓口の周知不足

<現状>
地域から孤立している世帯の把握ができていないため、どこにも（誰にも）繋がっていないまま、困りごとを抱えて暮らしている人がいる

<アイデア等>
・市民向けの相談窓口の周知チラシを作成する
※相談事例を記載し、障がいの相談窓口がどのような相談ができる場所か明確にする
・各地域の区長や民生委員に説明に行き、アウトリーチ（情報収集）を行う。そして、得た情報を中山間ブロックの地域のサービス提供事業所や地域包括支援センター等の関係機関と共有し、必要に応じて個別支援会議等の開催をして連携を図っていく
・相談員の支援力向上のため、豊田市全体での定期的な研修会の開催

<取り組み内容>
①豊田市障がい者相談支援事業所の機能や役割を記載した市民向け周知チラシの作成
→その他、関係機関の窓口（包括、行政等）や事業所等での設置や各地域の区長や民生委員への説明を行う
②相談員の支援力向上のため、委託相談の月1回の勉強会の実施
③ブロックオリエンテーションの開催を年1回から3回に増やす

<得られる効果>
・他職種・他機関とケースを共有することで、地域課題の表面化に繋がる
・身近な地域で相談ができ、スムーズな困り事解決ができる環境が整えられる

目指すべき姿 どのような障がいがあっても、自身で選択できる地域

課題 対応スキルが不足しているため、利用者の受け入れることができない

<現状>
多様なニーズに対応できていないため、希望する地域での事業所が選択できていない

<アイデア等>
・豊田市障がい者就労・生活支援センターから就労移行に支援スキル向上や委託の相談員との連携など、サポート連絡会の必要性や効果を伝えて参加を促していく。その際、参加しやすいようにブロック分けを行う
・サポート連絡会の事例提供を就労移行の職員に行ってもらう
・就労移行の要望があれば、訪問やオンライン等の方法を活用してサポート連絡会の開催を行う

<取り組み内容>
・サポート連絡会の案内を、各ブロックからの案内展開と併せて、豊田市障がい者就労・生活支援センターからも重複して案内の展開をしてもらう ※表①参照
・就労移行の要望があれば、訪問やオンライン等の方法を活用してサポート連絡会の開催を行う
・各ブロックからの案内文に「各事業所に訪問してサポート連絡会します」との記述を記載する ※表②参照

表①

表②

<得られる効果>
・選択肢が増える
・希望する就労移行の利用ができることで、必要とする訓練が受けることができる

目指すべき姿 自分で選択した場所で安心して暮らすことができる

課題 支援力と連携力のアップ

<現状>
①豊田市内のGHが増えてきているが、本人が暮らしたいところを選ぶことができていない
②支援現場において、横の繋がりを持つ機会がないため、本人主体支援の気づきが得にくい

<アイデア等>
・サポート連絡会等に現場職員が研修に参加しやすいように、訪問やオンライン等の方法も活用し、研修開催を行っていく
→次年度の事業計画に記載
・直接支援の現場における困り感についてヒアリング等の機会を設ける
・現場職員向けの情報交換会、交流会の開催
・サビ管、管理者向け研修会（市共催）
・担当者会議における日中支援型GHへの評価方法の見直し

<取り組み内容>
【ブロック】
①各ブロックにてGHへ訪問しヒアリングを行う。
対象者：サービス管理責任者、施設長
内容：困りごとの有無、対応方法、相談先（外部）との連携しているかなど
スケジュール：令和5年1月に実施予定。
市内GH21事業所：日中支援型4か所、外部型3か所、包括型14か所があるが、今年度は日中支援型から実施する。
※得た情報をもとに、今後の研修内容の参考とする。またヒアリング終了後にアンケートを実施し、効果の振り返りをおこなう
②現場の支援者向け研修会の開催を新たに開催設定し、支援力の向上を目指す。また横の繋がりを持つ機会を作る

<得られる効果>
①問題を抱え込まず、相談し合える仕組みを構築することができる
②豊田市全体で、支援者が関わる機会を持つことで本人主体の支援に対して共通認識を持つことができる

目指すべき姿 障がい者や地域の方が福祉事業所を知り、つながることができる

課題 福祉事業所の詳細を知る情報源がない

<現状>
障がいの福祉サービス提供事業所（日中系）を選択する上で、以下の困りごとがある
①新規の利用者への情報が届きにくい、また統一された情報源がない
②地域で障がい福祉に協力したいと思っている方がいても繋がらない
③仕事（内職など）依頼したいと思っている企業がいてもきっかけを持つことに至らない

<アイデア等>
・誰がみても分かりやすい詳細な情報が記載された事業所の冊子を作成する
（事業所の基本情報・事業所紹介・作業（支援内容）・自主製品・事業所の写真等）

<取り組み内容>
①南部ブロックで事業所の冊子を作成する（まずは就労系事業所として、就労移行・A型・B型）
→11月22日の担当者会議にて報告
②地域に展開する
（1）11月の自治体イベントにて配布予定
（2）CSWの窓口を設置を依頼する
③新規事業所ができれば、追加を行う。また記載情報の変更・追加等があれば更新していく ※2年毎に更新
④令和5年度に全市でも作成を検討していく。

<得られる効果>
・福祉事業所を利用したい障がいのある方が各事業所のことを知り、利用につながる事ができる
・地域の方に福祉事業所を知ってもらうことで、地域貢献活動や製品販売などの生産活動につながる事ができる
・地域の企業に福祉事業所を知ってもらい、福祉事業所の作業や就労につながる事ができる

令和4年度 地域課題への取組について

令和4年5月25日（水）

令和3年度、豊田市地域自立支援協議会で挙げた課題の解決に向けて取り組む為、下記のとおり決める。

1 取組内容 ※詳細はラフプラン参照。

① 社会参加検討チーム

【目指すべき姿】

安心して社会参加することのできる地域

【課題】

- ①社会参加を望んでいる当事者の居場所づくり
- ②引きこもりの方への相談支援力不足（面談技術）

【取組内容】

情報交換会の企画

- ・各専門機関との情報共有
 - ・当事者との情報交換会の企画
 - ・他市などの先進的に取り組まれている地域の情報を参考にする
 - ・引きこもりの実態調査（各機関が抱えている課題の共有する場の検討）
- 相談員の質向上の課題とリンクするため、研修検討PTでの協議を行う

② 移動手段検討チーム

【目指すべき姿】

移動手段・公共交通機関の整備がされた地域
～今ある公共交通機関が有効に使える地域～

【課題】

- ①地域によって交通機関の整備に差がある
- ②移動手段・公共交通機関の情報が不足している

【取組内容】

- ・既存の交通機関に関する社会資源を整理、一覧にして周知する
- ・名鉄バス・おいでんバスの路線図を事業所近辺に絞った簡素的な路線図の作成
- ・交通政策課との連携を検討する

2 検討事項

各地域課題とも、最低2名以上の担当メンバーを決める。

① 社会参加検討チーム

()

② 移動手段検討チーム

()

目指すべき姿

安心して社会参加することのできる地域

課題

- ①社会参加を望んでいる当事者の居場所づくり
- ②引きこもりの方への相談支援力不足（面談技術）

<現状>

- ①引きこもり支援の専門的機関の役割など情報不足
- ②社会参加を望んでいる当事者が一歩目を踏み出すための居場所が少ない（社会参加の一歩目となる気軽に出かける居場所）
- ③面談拒否がある方への支援力が弱い。

<アイデア>

- ①豊田市における引きこもりの専門的支援機関の役割や支援方法の情報を知る。
- ②居場所づくり（引きこもりの課題を明確にしたうえで）の検討
 - ➡多世代参加支援プロジェクトとの連携した居場所づくりの検討
 - ➡福祉サービスに限らない社会資源の開発（各ブロックにて調査した地域資源の情報を共有していく）
- ③相談員の質向上の課題とリンクするため、研修検討PTでの協議を行う。

<取り組み内容>

- ①情報交換会の企画（企画と調整を担当者会議メンバーより2名選出）
 - ➡各専門機関との情報共有（設置目的や役割を知る）
 - ➡当事者との情報交換会の企画（引きこもりを経験した当事者より話しを伺うことで適切な支援に繋げる）
 - ➡他市などの先進的に取り組まれている地域の情報を参考にする。
 - ➡引きこもりの実態調査（各機関が抱えている課題の共有する場の検討）
- ②相談員の質向上の課題とリンクするため、研修検討PTでの協議を行う。
 - ➡豊田市全体での面談技術向上の研修計画の導入と企画（インシデントプロセスなど）

<得られる効果>

- ①当事者の話しを聞くことで、求められる相談支援を知ることができる。
- ①引きこもり課題を共有する場を設けることで、課題を明確化していくことができる。
- ②面談力を向上することにより、対面に限らない相談において相談者との関係を築けるようになる。
- ③課題が明確化された後に求められる居場所づくりを検討することができる。（随時、多世代参加支援プロジェクトと連携した居場所づくりを実施していく）

目指すべき姿

移動手段・公共交通機関の整備がされた地域
～今ある公共交通機関が有効に使える地域～

課題

- ①地域によって交通機関の整備に差がある
- ②移動手段・公共交通機関の情報が不足している

<現状>

- ・車を持っていない方や免許がない方（家庭）が、必要な福祉サービスの利用を諦めたり、受診や相談に行くことが困難な現状がある
- ・市内の交通資源の情報が複雑であり、当事者の方に分かりにくい現状がある

<アイデア>

- ①移動手段に関するPTの設置
 - ・メンバーには、通園・通学バスがある機関、事業所職員等がメンバーとして加入し、各機関ができることの整理と共有。
 - ・困っている人の件数の調査。（地域特性を考慮）
 - ・既存の公共交通機関の情報を整理する。
- ②目的場所に行かなくても受けられるリモートサービスの検討、立ち上げ
 - ・オンラインで行えるリモート相談場所の検討

<取り組み内容>

- ①移動手段に関するPTの立ち上げ（担当者会議内メンバーより2名選出）
 - ・既存の交通機関に関する社会資源（足助たすけあいカー、上郷にこここバス等）を整理、一覧にして周知する
 - ・名鉄バス・おいでんバスの路線図を事業所近辺に絞った簡素的な路線図の作成
 - ・交通政策課との連携を検討する

<得られる効果>

- ・既存の取り組みや資源が周知され、自分で利用ができる人が増える
- ・既存の交通機関を有効に利用・周知した後に見えてくる地域課題を整理することができる。

目指すべき姿

適切な児童福祉サービスの利用

課題

サービス利用にあたって相談員のアセスメントが後追いになっているケースがある

<現状>

- ①児童の福祉サービスの利用が決まってから相談支援事業所に計画作成の依頼がある事が増えている。
➡その為、相談支援事業所は後追いで利用者と出会う事になり、困り事解決がサービスありきとなっている
- ②新規事業所が増えており利用希望者が増加している。一方で、サービス利用の流れや相談員との連携に関して知識が十分でない場合もある。

<アイデア等>

- ①豊田市心身障がい児早期療育推進委員会との連携を検討する
- ②豊田市内の小児科医療機関（小児科のみ16か所、他の診療科併設だと48か所）へ委託パンフレットを用いて、相談支援事業所の周知啓発。
- ③年度末に開催されている事業所説明会にて、相談支援事業所の役割を伝達し、サービス提供事業所との連携強化する。

<取り組み内容>

- ①発達センター主催の放課後等デイサービス事業所向け研修にてサービス利用における相談員との連携について説明（案）
- ②関係諸団体との定期的な意見交換会の実施
- ③事業所説明会にて障がい福祉課よりサービス利用の申請にあたり相談員のアセスメントが必要になってくることの説明
- ④豊田市相談員全体のブロックオリエンテーションにて相談員に対しても周知啓発活動の実施

<得られる効果>

- ・事業所と相談員が連携を強化することで、サービス利用に向けて点ではなく面での支援が行える。
- ・各機関との意見交換を通じて、児童の課題について整理することができる。

豊田市地域生活支援拠点等の評価について

1 地域生活支援拠点等とは

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもの。

出典：厚生労働省「地域生活支援拠点等について」（H30.3）

⇒国の指針では、令和2年度末までに各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保することが基本とされ、上記①～⑤の機能を1つの施設に集約した「多機能拠点整備型」、複数の機関や施設が分担して機能を担う「面的整備型」又はこの2つを組合せた手法で整備することが示された。

2 地域生活支援拠点等の目的

地域生活支援拠点等は、障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障がいにも対応できる専門性を有し、地域生活において、障がい児者やその家族の緊急事態に対応を図るもの

- 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用
- 体験の機会の提供を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をやすくする支援を提供する体制を整備

⇒福祉サービス事業所、行政、関係機関（医療・教育・就労など）、地域等が広く連携を図ることで上記の2点を実施し、障がい児者が地域で安心して暮らし続けられる環境を整える。

3 豊田市の現状

「豊田市における地域生活支援拠点等」

- ・国の示す5つの機能を軸に、豊田市における地域生活支援拠点等を令和2年度に整備
- ・豊田市では「面的整備型」を採用し、既存の委託相談（8法人10事業所）の仕組みをベースとして5つの機能を実施していくという整理でスタート

（1）現在までの主な取組

①相談

- ・個別ケースから地域自立支援協議会を通じて、緊急時対応が必要な人を事前に把握・登録
- ・平日の日中時間帯は委託相談支援事業で相談支援を実施
- ・障がい者支援施設と連携し、夜間・休日における緊急時の連絡体制を確保

②緊急時の受入れ・対応

- ・①相談機能で登録した対象者について、緊急時の短期入所の利用を調整
- ・夜間・終日において、急を要する場合は障がい者支援施設で一時受入りの体制を確保

③体験の機会・場

- ・グループホームの体験利用やグループホーム併設型短期入所等において、地域生活の体験の機会を調整

④専門的人材の確保・養成

- ・地域自立支援協議会や豊田市福祉事業団等と連携し、ニーズに応じた人材育成策を実施

⑤地域の体制づくり

- ・地域自立支援協議会において地域課題を把握・整理
- ・関係機関や地域関係者との連携による支援体制の充実

（2）対応実績

令和4年11月に拠点整備後初めての緊急時対応を実施

【内容】拠点登録者の介護者が、家族の緊急入院の付き添いで夜間不在となるため

【対応】緊急時受入れ機関で夜間の受入れを行い、一晩過ごす

⇒受入れ機関としては、事前の体験利用の重要性を再認識（利用側、受入れ側双方の安心感）

（3）今後の展開について

- ・各機能に関する現在の取組について、地域自立支援協議会で検討・検証を行う
- ・当事者のニーズや社会状況に即した地域生活支援拠点等としての取組の方向性を整理
- ・関係機関、地域、市民に対して、地域生活支援拠点等について広く周知を図る

4 取組の評価について

★豊田市地域生活支援拠点等の評価体制

毎年度、地域自立支援協議会で5つの機能における各種取組の実施状況等の検討・検証を行うことで、進捗評価を行い、次年度以降の取組につなげていく。

① 評価方法

専用の評価シートを用いて各機能に関する取組を評価

② 評価の流れ

地域自立支援協議会のブロック会議（4か所）でそれぞれ評価シートを作成し、担当者会議で市全体の評価シートとして1つに集約。その後、全体会に諮っていく。

③ 評価スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
各ブロック会議	ブロックごとに実績を整理						
担当者会議				4ブロックの実績を集約			
全体会							評価

⇒7月の全体会での評価が完了後、各ブロック会議へ内容をフィードバックする。

豊田市地域生活支援拠点等 評価シート

資料2-2

機能番号	評価項目	進捗評価	定量的な視点	取組実績など（定性的な視点）	課題と今後の方針など	
① 相 談	1	各相談支援専門員が相談内容を振り返り、必要に応じて拠点関係者（豊田市地域自立支援協議会構成者）と共有・相談・検討ができています	一定程度できています	・ブロック会議で好事例を共有【全】 ・個別支援会議を開催し、主に委託の相談支援専門員間で支援に関する共有・相談・検討を実施【全】 ・事例検討会などを通じて、各相談支援専門員と拠点関係者が顔が見える関係が構築されており、必要に応じて情報の共有・相談等を実施【全】	【課題】 ・委託相談支援事業所以外のサービス事業所（主に指定特定相談支援事業所）の参加が少ないため、どう巻き込んでいけるか検討する必要あり ・検討等をした内容について、支援の現場へフィードバックできているかが不明瞭 【今後の方針など】 ・自立支援協議会での取組（ブロック会議で実施する検討会等）へサービス事業所（主に指定特定相談支援事業所）が参加しやすくなるような仕組みづくりを実施していく	
	2	各相談支援専門員が日頃から緊急時の支援を見越した相談支援を実施することで、登録には至らない潜在的な要支援者を把握できている	一定程度できています	①令和4年度把握者 33人 ※北5、中23、南5、山0 ②全把握者 55人 ※北21、中26、南8、山0	・一般相談や関係機関との連携により、要支援者を把握・共有【北・山】 ・訪問看護からの連絡により、要支援者を把握し、民生委員や近隣住民に見守りを依頼【中】 ・緊急時のリスクが高い人について、本人・家族の状況に合わせ、関係機関と連携の上継続実施【中】 ・8050問題の家族、独居、強度行動障がい、医ケア、暴力行為等のケースを相談支援の中で把握【中】 ・サービス利用希望を確認するアセスメントの中で、潜在的なニーズを引き出し、現状把握、適切なサービス支給決定につなげている【中】 ・主介護者が入院した対象者の生活場所確保のため、短期入所先の調整と関係機関(市、学校関係)への連絡を実施し、内服薬処方のためのぞみ診療所の代理受診も実施【南】 ・高齢母親担当の包括支援センター、地域の民生委員との情報共有を定期的にも実施【南】	【課題】 ・個々が把握している潜在的な要支援者について、自立支援協議会の中でどのように共有するか等が不明瞭 【今後の方針など】 ・それぞれの相談支援員が把握している潜在的な要支援者について、チャート等を活用することで障がい特性や生活状況等で分類し、整理する。また、その整理を踏まえ、拠点の登録基準の変更等の必要性について検討を行う
	3	緊急時に支援が見込めない障がい者等の登録・名簿管理ができています	実施できている	①令和4年度登録者 1人 ②全登録者 15人 ※北8、中5、南2、山0	【豊田みよしケアネット※にて必要情報を登録し、適切な名簿管理ができています】 ※強固なセキュリティー環境下で、医療・介護・福祉従事者が利用者の情報を共有できるネットワーク	【課題】 ・現在の登録基準の妥当性について設定当初以来、議論ができていない ・全関係者が新規登録の手順について把握できていない可能性がある 【今後の方針など】 ・2で把握した潜在的な要支援者の情報を踏まえ、拠点の登録基準の変更等の必要性について検討を行う ・新規登録が発生した場合の登録手順を共有
	4	事前に把握・登録した対象者やその家族から情報収集すべき内容、確認事項が決まっており、随時それらを最新情報に更新している	実施できている		【対象者から情報収集する内容をが決められており、適切に情報を更新している】	【課題】 ・すでに登録されている情報の更新、修正の実施が適切に実施できているか曖昧 ・一度登録した対象者についても、登録し続ける必要があるかなどを定期的に整理できていない 【今後の方針など】 ・登録情報の更新時期を定め、定期的に更新・共有していく（毎年度4月に更新など）
	5	事前に把握・登録した対象者について、夜間・休日にも必要時に訪問・連絡調整できる体制が整っている	一定程度できています	体制が整っている対象者 15人 ※必要な対象者15人	・一部は訪問看護を利用しているため、訪問看護の事業所では夜間・休日の対応可能【中】 ・光の家は3交代勤務で24時間365日、連絡を受けられる体制が整っている【北】	【課題】 ・登録者の訪問・連絡調整に関する情報が共有されていない 【今後の方針など】 ・情報を確認し、対応事業所及び自立支援協議会内で共有を図る
総括	・「①相談」機能としては、自立支援協議会の活動を中心に一定の取組を実施できている ・現在の拠点登録基準には該当しないが、障がい特性や生活状況から注視していく必要がある潜在的な要支援者について、把握・共有し、それらを踏まえ、拠点登録基準について現状のニーズ等と照らし合わせて変更等について協議することが必要					

豊田市地域生活支援拠点等 評価シート

資料2-2

機能番号	評価項目	進捗評価	定量的な視点	取組実績など（定性的な視点）	課題と今後の方針など
② 緊急時 対応	1 「緊急時」の定義がされており、それらが拠点関係者（豊田市地域自立支援協議会構成者）の間で共有できている	実施できている		<p>【「緊急時」の定義がされ、拠点関係者間で共有できている】</p> <p>※拠点における「緊急時」の定義 ①介護者と当事者の2人暮らし（その他の同居親族が小学生以下、寝たきりの方の場合も含む） ②夜間に介護者が急に不在になる緊急時が生じた場合に、直ちに連絡を取り外部の支援が必要（翌日以降の連絡で問題ない方及び親族・友人・地域住民等からの支援が見込まれる家庭は除く）</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急時」の定義について、変更の必要があるかなどの議論ができていない 指定特定相談支援事業所への共有ができていない <p>【今後の方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急時」の定義について、拠点登録基準と合わせて変更等の必要性について検討を行う ブロック会議等を通じて指定特定相談支援事業所へ周知を図る
	2 緊急時における緊急連絡網、対応マニュアル、フローチャートが整備されている	実施できている		<p>【対応マニュアル、フローチャートについて整備できている】</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> マニュアルやフローチャートが共有できていない 必要に応じた見直し等について検討できていない <p>【今後の方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施当初作成したフロー等について共有状況を確認し、みよしケアネット等を活用して常時共有する 自立支援協議会の中で見直しの必要性について検討し、必要に応じた修正等を行う
	3 拠点として必要な緊急時の受入れ先を把握し、それらの確保に向けた取組を実施できている	一定程度できている	受入れ先 8か所	<ul style="list-style-type: none"> 受入れ先：8か所 ≪拠点≫むもん、光の家 ≪拠点以外≫6か所（短期入所事業所等） 過去に緊急対応してもらった短期入所事業所との関りを維持するため、家族が自発的に利用している事例あり 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入れ先ごとの受入れ可能体制について拠点関係者で情報共有ができていない 実績がほとんどないことから、空床確保が難しい可能性がある <p>【今後の方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所へのヒアリング等を行い、実際に受入れが必要となった際の対応可否や想定される問題などの実態を把握し、自立支援協議会としてできる取組等を検討していく
	4 登録者について、個別で緊急時支援計画（利用する福祉サービス、一時保護先、医療機関、第2・第3候補含む）を作成し、それらの関係者間で共有できている	一定程度できている	作成済み登録者 0人 ※拠点登録者15人	<ul style="list-style-type: none"> サービス等利用計画に記載されている情報に留まる 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス等利用計画に記載されている情報に留まるため、第2、3候補など細かく情報を整理できていない登録者もいる 関係者間で的確に共有できているか確認を行っていない <p>【今後の方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全登録者について、必要に応じてサービス等利用計画に追記を行うなど、緊急時の支援に間する必要な情報が整理され、関係者間で共有できている状態にする
総括	<ul style="list-style-type: none"> 拠点機能を整えた令和2年度末に「緊急時」の定義をして以来、定義の見直しに関する議論を行っていないため、現状のニーズ等を踏まえて見直しの要否も含めた検討が必要 緊急の受入れ先として想定される機関の対応可否や受入れに関する課題等について把握し、それらを踏まえた確実な確保に向けた取組を実施していくことが必要 				

豊田市地域生活支援拠点等 評価シート

機能番号	評価項目	進捗評価	定量的な視点	取組実績など（定性的な視点）	課題と今後の方針など
③ 体 験 の 場	1	GH等における体験の場が確保できている ※サービスとしての利用は問わない、GH以外での宿泊体験も含む	一定程度できている 実施機関 11か所 体験者延べ人数 222人 ※北35、中24、南163、山0（実人数 59人） ※北16、中24、南19、山0	・実施機関：11か所（GHなど） ・入居目的で短期入所利用を定期的に利用している事例あり	【課題】 ・利用実態及び利用における課題の整理ができていない 【今後の方針など】 ・事業所へのヒアリング等を行い、利用時における課題、体験の受入れ体制に関する課題等を集約し、それらへの対応について検討を行う
	2	買い物、調理、洗濯など日常生活の自立体験（自宅での一人暮らし支援、自宅以外で一人暮らし体験）ができる環境を確保できている ※宿泊を伴わず、自立を目的に行ったもの	一定程度できている 実施機関 3か所 体験者延べ人数 5人 ※北0、中17、南5、山0（実人数 1人） ※北0、中17、南1、山0	・実施機関：3か所（自立訓練事業所など） ・利用者自身で必要なヘルパー支援計画書を作成し、計画に基づいて事業所の担当者がヘルパーとして支援を実施（1泊1,000円、ヘルパー支援が必要な場合は30分単位で実費）【南】 ・一人暮らしの方で一人で家事ができるようになる目的で居宅介護の家事支援を利用した事例あり【南】	【課題】 ・利用実態及び利用における課題の整理ができていない 【今後の方針など】 ・事業所へのヒアリング等を行い、利用時における課題、体験の受入れ体制に関する課題等を集約し、それらへの対応について検討を行う
	3	1, 2は様々な障がい種別等に対応した体験の場となっている（強度行動障がい児者、医療的ケア児者、非サービス利用者）	一定程度できている ①強度行動障がい 0か所、延べ0人（実人数0人） ②医療的ケア 2か所、延べ2人（実人数2人） ③非サービス利用者 1か所、延べ1人（実人数1人）	①実施機関無し ②実施機関2か所 ③実施機関1か所	【課題】 ・利用実態及び利用における課題の整理ができていない 【今後の方針など】 ・事業所へのヒアリング等を行い、利用時における課題、体験の受入れ体制に関する課題等を集約し、それらへの対応について検討を行う
	4	1, 2における体験後の評価を評価シートを用いて実施し、その後の支援体制が整っている	全くできていない 評価の実施 0回	未実施	【課題】 ・評価シートが定まっていない 【今後の方針など】 ・体験者及び受入れ事業所がそれぞれ実施内容の評価ができるような評価シートを作成し、評価を依頼する ・評価内容を踏まえ、今後の実施に向けた課題等について対応策等を自立支援協議会の中で検討する
総括	・体験の場を提供している機関にヒアリング等を実施することで、利用時における課題や受入れ体制確保に向けた課題等を集約し、対応策の検討が必要 ・体験の評価体制を整え、体験者及び受入れ先に体験後の評価を実施してもらうことで更なる確保に向けた検証等を行うことが必要				

豊田市地域生活支援拠点等 評価シート

機能番号	評価項目	進捗評価	定量的な視点	取組実績など（定性的な視点）	課題と今後の方針など	
④ 専 門 的 支 援	1	専門性の高い人材（強度行動障がい児者、医療的ケア児者）について必要数を把握している	全くできていない	想定必要数 ●人 (強度行動障がい●人、医療的ケア●人)	・把握できていない	【課題】 ・必要想定数について把握できていない 【今後の方針など】 ・現在の需要などから必要想定数を整理する ・必要想定数について自立支援協議会の中で共有を図る
	2	必要な人材確保に向けた中長期的な計画を立て、またそれらについて協議することができている	全くできていない		・人材確保に向けた中長期的な見通しは立てられていない	【課題】 ・中長期的な見通しが立てられていない 【今後の方針など】 ・現在の人数や、事業所における必要性を整理し、将来的な人材確保に向けた見通しについて整理する
	3	必要な人材確保のために、専門別の研修等を実施（外部研修の活用含む）できている	一定程度できている	研修の実施 11回 (強度行動障がい9回、医療的ケア2回)	«強度行動» ・支援者養成研修 7/28.29基礎研修、12/8.9実践研修 ・訪問型研修 全体研修4回、個別支援3回 «医ケア» ・12/8「皮膚トラブル ～在宅における対応と処置～」 ・1/20「重症心身障がいのある方への生活支援 ～福祉施設に勤務する医療職の立場から～」	【課題】 ・専門的な知識等を学ぶ場合、一方的な講義形式になりがち ・支援に関する研修だけでなく、受入れ体制確保に向けた研修も必要 【今後の方針など】 ・受入れ体制確保に関する研修の開催や、参加者同士が支援者のネットワークを構築できるような形式での開催など、より効果的な研修となるように実施方法の充実を図る
	4	困難事例を用いた事例検討を行い、その後のフォロー体制が十分に取れている	一定程度できている	事例検討の実施 15回 ※北9、中2、南2、山2	・ブロックで事例検討をし、検討を踏まえて事業所と連携して支援を実施【中】 ・サービス事業所より検討用事例の提供を受けている【北】 ・事例検討会後、一定期間が過ぎた段階で振り返りも実施【北】 ・サービス事業所に赴いて事例検討を実施【北】 ・引きこもりの事例、就労の事例を実施しその後の経過も報告【山】	【課題】 ・事例検討を行う環境について見直しが必要（サポート連絡会は人が多くうまく相談できない など） ・その後のフォロー体制について実施できていない 【今後の方針など】 ・訪問型で実施するなど、様々な事業所が参加しやすい方法での実施を検討する ・事例検討実施後、どのように支援が行われたか、またその結果などその後のモニタリングなどのフォロー体制の仕組みについて検討する
	5	相談支援員専門員（その他相談支援従事者含む）の全市的な支援力向上に向けた協議を行い、必要に応じた研修等の実施ができている	一定程度できている	研修の実施 13回 ※北2、中1、南2、山0、他8	・当事者、家族とのアプローチ方法を学ぶため『ひきこもり支援機関との情報交換会』を実施【南】 ・障がい相談と地域包括それぞれの立場から『福祉サービスから介護保険へ移行する方への支援』の意見交換会を実施【南】 ・当事者主体の支援を行うための、ワールドカフェとマンダラチャートを用いた研修を実施【北】 ・インシデントプロセス研修を実施【全】 ・スキルアップ研修を実施【全】 ・相談支援員の目指すべき姿の共有のため、全ブロックオリエンテーションを実施【全】 など	【課題】 ・教育・医療・高齢者福祉・就労支援機関などの関係機関と連携した研修が少ない ・研修の内容等について市内のサービス事業所に対して広く周知できていない ・自立支援協議会における研修の全容についてうまく周知できていない 【今後の方針など】 ・課題整理部会の体制を見直し、自立支援協議会で実施する研修を一体的に捉えられるように工夫する ・関係機関と連携した研修の開催に向け、自立支援協議会が所属する関係機関会議を活用し、研修等の開催を調整していく
総括	・専門性の高い（強度行動障がい児者、医療的ケア児者）支援者の人材確保について、研修を引き続き実施するとともに、市内のニーズ等から必要数を把握し、中長期的な見通しを立てることが必要 ・自立支援協議会を中心に実施している事例検討や研修を継続実施し、市内の相談に従事する者の支援力をさらに高めていくことが必要 ・市内の相談支援に従事する者が広く参加できるような仕組みづくりが必要					

豊田市地域生活支援拠点等 評価シート

資料2-2

機能番号	評価項目	進捗評価	定量的な視点	取組実績など（定性的な視点）	課題と今後の方針など	
⑤ 体 制 作 り	1	豊田市地域自立支援協議会において、定期的に拠点の運営や必要な機能等の実施状況の評価、課題の共有、見直しをできている	一定程度できている	自立支援協議会での協議 21回 ※北6、中2、南2、山2、担7	・ブロック会議、担当者会議にて拠点評価を実施し、現状の課題を共有。課題への対応に向け協議を行い、今後の事業の方向性等を検討【全】 ・拠点登録者の緊急対応事例を報告し、課題(空床が確保されていない点、登録のみで体験利用に至っていないケースの存在、豊田みよしケアネットの運用)を共有【南】	【課題】 ・拠点を整備して以降、実施内容に関する協議等があまり実施できていなかった 【今後の方針など】 ・本評価シートを用いて毎年度定期的に評価を実施することで、拠点機能に関する取組の確認と課題等への対応について協議を実施する
	2	拠点関係者（豊田市地域自立支援協議会構成者）が、拠点の機能や実施場所などについて理解し、市民等に対して拠点に関する周知活動が行えている	全くできていない	周知活動の実施 0回 ※北0、中0、南0、山0	・市民等への周知活動は実施できていない	【課題】 ・市民等への周知活動は実施できていない 【今後の方針など】 ・全体会の協議内容として評価状況を市HPへ公開するとともに、市民や事業所への周知方法を検討・実施していく
	3	教育・医療・高齢者福祉・就労支援機関などの拠点における支援を実施する上で必要な関係機関との連携等に関する検討・協議ができている ※協議会として参加または参加後協議会へ共有、周知した実績に限る	一定程度できている	関係機関との連携 14回 ※北9、中4、南0、山1	・ブロック内の小学校・中学校にブロック内のサービス事業所の紹介動画（ブロックで作成）したものを配布し、アンケートを実施【山】 ・いじめがあり学校へ行きづらいなどの相談をその都度関係機関と協議【中】 ・虐待案件等の対応について、児童相談所、精神科病院、子ども家庭課、福祉総合相談課等と個別支援会議を実施し、保護後又は退院後の帰住先（住まいの場）確保のための検討・協議を実施【北】	【課題】 ・連携の実績が少ない（把握できていない） ・連携の具体的なイメージが共有できていない 【今後の方針など】 ・自立支援協議会としてすでに連携している関係機関会議をとおして他分野との連携方法を探る ・ブロック会議等をとおして、現場の困りごとや地域課題から、必要とする知識、技術等の獲得に向けた研修等の検討を行う
	4	地域での見守りに向けた、地域連携のための取組が実施できている ※協議会として参加または参加後協議会へ共有、周知した実績に限る	一定程度できている	地域連携のため取組 32回 ※北4、中0、南28、山0	・地域の防災訓練等に協議会として参加し、地域で暮らす要援護者の避難行動や障がい理解等について啓発を実施(若林自治区、前林中学校区、大島自治区、土橋自治区)【南】 ・民生委員児童委員地区協議会（若園・若林・前林）に参加し、見守りの必要な障がい者やその家族の情報共有を実施【南】 ・事業所の存在を地域の人知ってもらうため、毎日地域のゴミ拾いを実施【南】 ・地域の回覧板に事業所の会報を定期的に入れさせてもらい、周知を実施【南】 ・地域行事について、地域包括支援センターやCSWと協働して参加【北】	【課題】 ・連携の実績が少ない ・実施状況に地域差がある 【今後の方針など】 ・自立支援協議会として地域行事へ参加する、または自立支援協議会の研修を地域に周知するなど地域との関係づくりを積極的に実施する ・各ブロックによる好事例について共有を行い、全ブロックの自治区での実施に向けた地域関係者への声かけ等を実施する
総括	・拠点の機能等について定期的に評価・協議を行い、市民や市内サービス事業所に対して実施状況を広く周知してることが必要 ・関係機関会議を活用し、教育、医療、高齢者福祉、就労支援機関など他分野との連携を図り、支援者の知識・技術等の獲得による支援体制の充実を目指すことが必要 ・地域での取組への参加や地域との情報交換の場を設けることで、障がい者が地域で安心して暮らせる環境を整備していくことが必要					

第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン等に係る実態調査の結果について

1 調査目的

障がい者の日常生活の状況やニーズなどを把握・分析するとともに、当事者や関係者の意向、課題認識等を抽出することにより、令和3年3月に策定した「第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン」に関する今後の障がい者施策の推進に向けた基礎資料とすることを目的とする。

2 回収状況

調査種別	障がい者等実態調査 (以下(障)と表記)	市民意識調査 (以下(市)と表記)	事業所調査 (以下(事)と表記)
調査対象	①障がい者手帳所持者(身体・療育・精神) ②特定医療費(指定難病)受給者証所持者	18歳以上の市民	市内のサービス提供事業所(法人宛て)
実施期間	令和4年9月26日～令和4年10月21日		
配布数	3,000人	1,000人	124法人
抽出方法	無作為抽出	無作為抽出	全法人
回収数	1,609/3,000	491/1,000	96/124
回収率 (令和元年度)	53.6% (51.2%)	49.1% (45.5%)	77.4% (75.2%)

★ナッジ理論を活用し、往信用封筒に提出期限を目立つように記載
⇒前回より回収率UP (障)2.4ポイント増、(市)3.6ポイント増、(事)2.2ポイント増

3 調査結果

※Pは別添報告書のページ数

(1) 総合指標

総合指標	
「とても暮らしやすいまちだと思う」「どちらかと言えば暮らしやすいまちだと思う」と回答した障がい者の割合	
60.1% (令和元年度)	目指す方向 (障) [P131] 63.4% 達成 (3.3ポイント増)

<暮らしやすいと思う理由>	<暮らしやすいと思わない理由>
<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな支援、サービスが充実している ・相談機関や発達センターなどの機関が必要なサポートをしてくれる ・障がい者が働ける場所が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種手続きに時間と労力がかかる ・市全体でまだまだ障がい理解が進んでいない ・バリアフリーの場所、施設整備が整っていない

(2) 成果指標

施策分野1	まちと心のバリアフリー
障がい福祉について「非常に関心がある」「ある程度関心がある」と答えた方の割合	
53.8% (令和元年度)	目指す方向 (市) [P172] 50.4% 未達成 (3.4ポイント減)

施策分野3	意思疎通支援・情報保障
意思疎通に困ることがある機会について「よくある」「時々ある」と答えた障がい者の割合	
34.0% (令和元年度)	目指す方向 (障) [P106]

39.1% 未達成
(5.1ポイント増)

施策分野6	防災・防犯
①震災時・②風水害時のBCPを策定している障がい福祉サービス事業所の割合	
① 10.4% (令和元年度)	目指す方向 (事) [P205]
② 7.5% (令和元年度)	

①32.3% ②24.0% 達成
(①21.9 ②16.5ポイント増)

施策分野9	生涯活躍
①文化・芸術活動を行う障がい者の割合 ②スポーツ・レクリエーション活動を行う障がい者の割合	
① 29.3% (H29) ⇒ 11.2% (R2)	目指す方向 (障) [P78]
② 43.7% (H29) ⇒ 60.8% (R2)	
※国が実施した調査における数値	

①12.4% ②21.6%
※今後はこの数値を豊田市の基準値として経年比較をしていく
※②設問の違いにより国の調査と数値の差があり

4 調査結果を踏まえた今後の方針等について

(1) 障がい福祉の関心度の向上について 【上記3(2)施策分野1関連】

- ◎障がい者との関わりによる『障がい福祉への関心度』の違い(市)
「身近にいる人」では61.5%、「身近にいない人」では38.0%が「関心がある」と回答
⇒バリアフリー推進講座、イベント出展、手話等の体験講座をとおして関心度を高める。
- ◎『障がいへの理解や配慮をより深めていくために必要なこと』(障)・(市) [P126,178]
「学校教育での障がい理解のための教育の推進」(障)44.5% (市)59.9%
⇒教育分野と連携を図りながら、引き続き小学校等における障がい理解のための授業を実施

(2) 意思疎通支援について 【上記3(2)施策分野3関連】

- ◎『意思疎通で困る場面』(障) [P107]
手帳別で多い種別 → 療育 63.4% 精神 58.7%
具体的な困る場面 → 「医療機関」36.2% 「近所の人や地域の集まり」31.1%
⇒継続的な啓発活動で市民一人ひとりの障がい理解の促進と意思疎通への配慮の意識を醸成
⇒医療機関版コミュニケーション支援ボードの新規作成やコンビニ版の展開により意思疎通のきっかけづくりを実施
- ◎『「相互理解と意思疎通に関する条例(略称)」の認知度』(障)・(市) [P121,177]
「名称のみ」(障)8.1%(市)12.0% 「名称と内容」(障)1.3% (市)1.8%
⇒条例の行動計画に沿って、引き続き当事者団体等と協力のもと条例の更なる普及啓発を目指す。

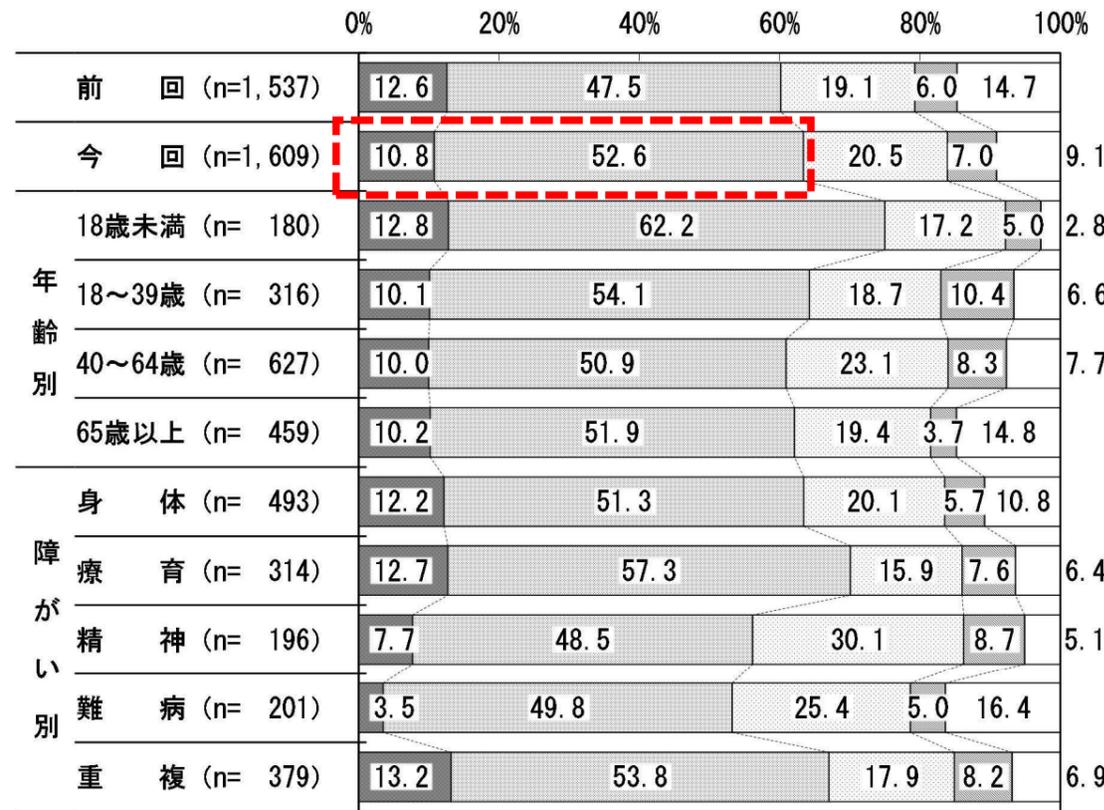
(3) 人材の確保について 【施策分野4関連】

- ◎『人材確保の課題』(事) [P195] → 「一定の技術を持つ人材の確保」43.8%
- ◎『将来の不安』(障) [P134] → 「家族以外の介助、支援者の確保」47.5%
⇒強度行動障がい等の専門的な支援者養成研修、豊田市地域自立支援協議会での各種研修の開催

指標関連の調査結果 抜粋

■ まちの暮らしやすさ（総合指標） 障 [P131]

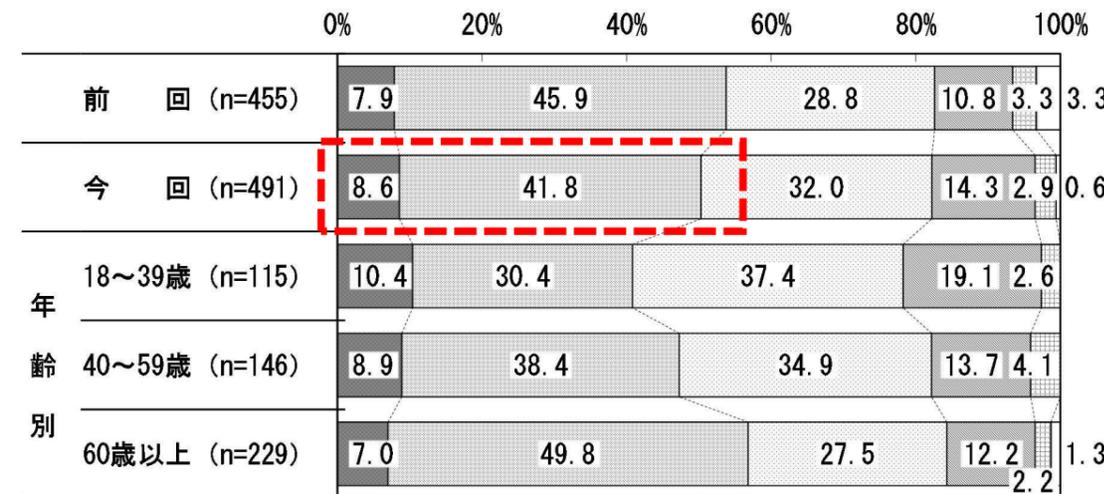
問 障がい者にとって、豊田市は暮らしやすいまちだと思いますか。(○は1つ)



- とても暮らしやすいまちだと思う
- どちらかといえば暮らしやすいまちだと思う
- あまり暮らしやすいまちだとは思わない
- 暮らしやすいまちだとは思わない
- 無回答

■ 障がいのある方や障がい者福祉への関心（成果指標） 市 [P172]

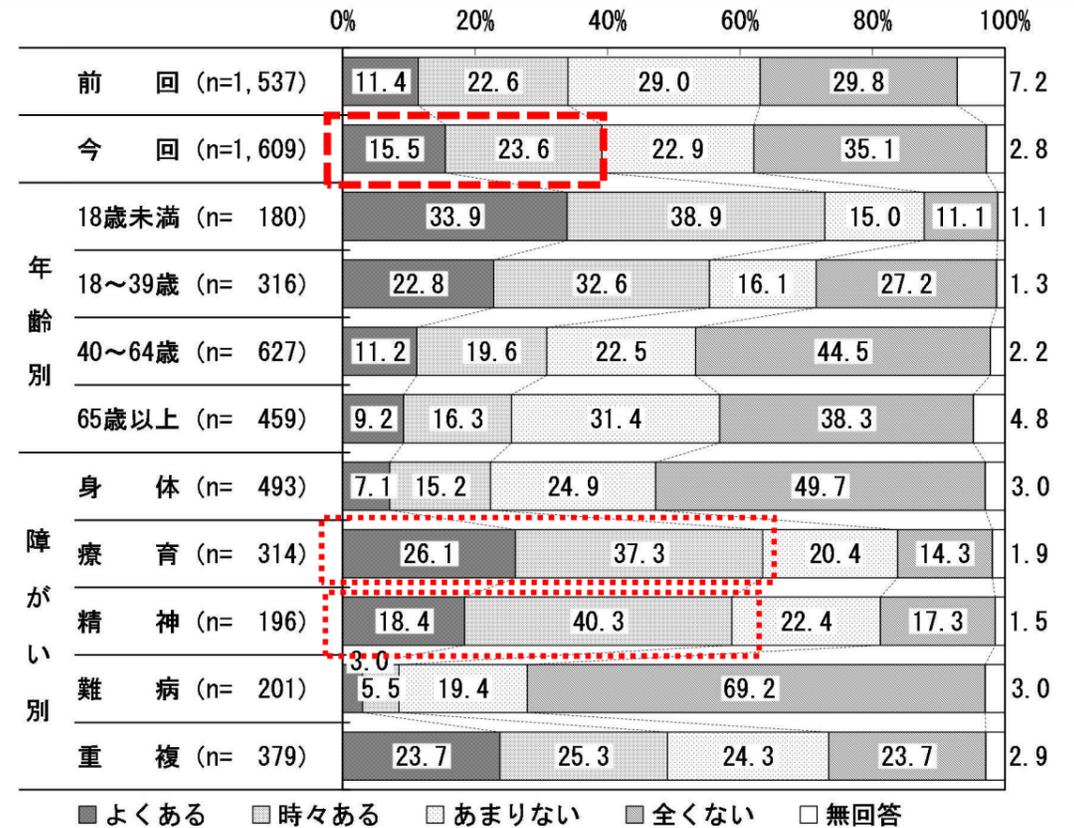
問 あなたは、障がいのある方や障がい者福祉について関心をお持ちですか。(○は1つ)



- 非常に関心がある
- ある程度関心がある
- どちらともいえない
- あまり関心がない
- 関心がない
- 無回答

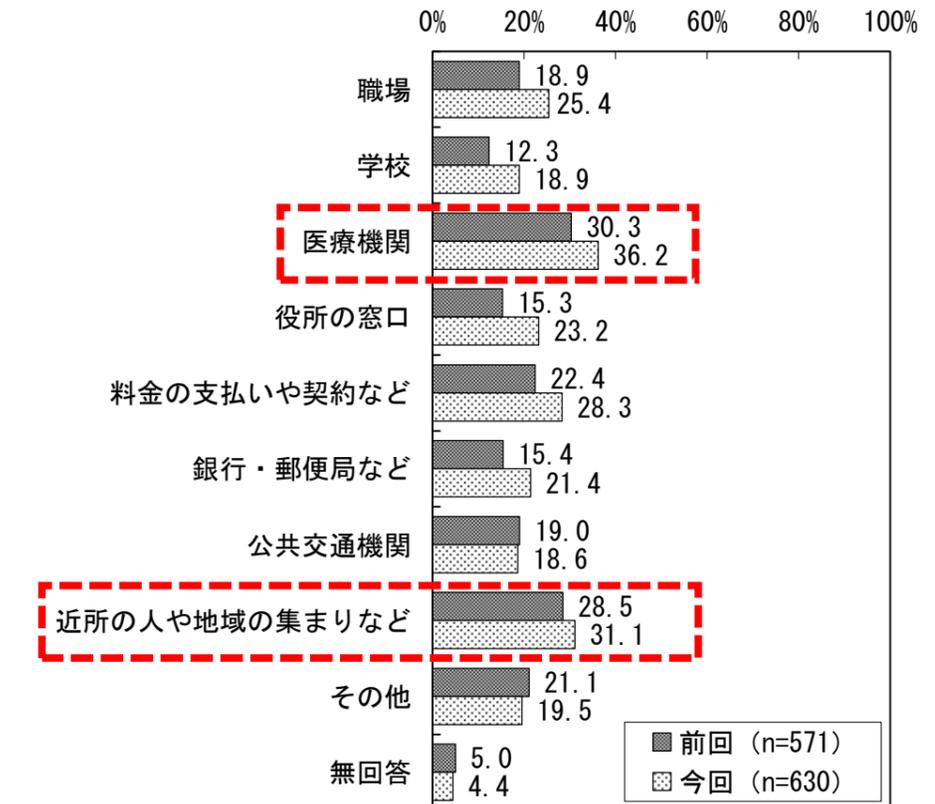
■ 意思疎通における困りごと（成果指標） 障 [P106]

問 あなたは、障がいが原因で、家族や介護者以外の人との意思疎通に困ることはありますか。(○は1つ)



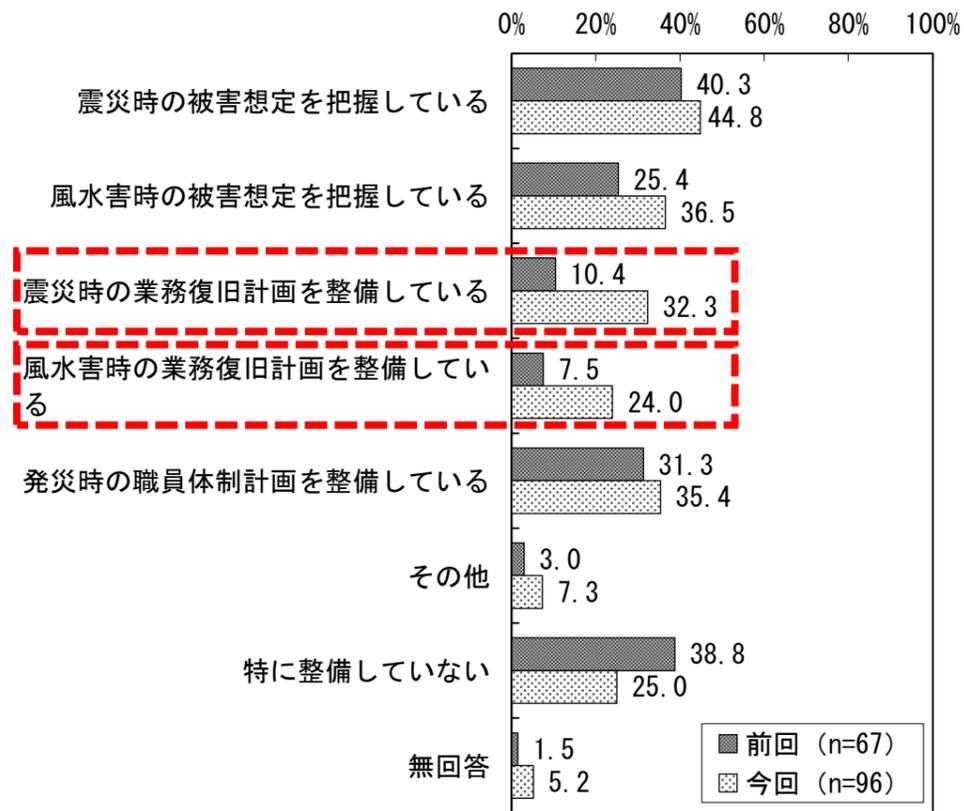
- よくある
- 時々ある
- あまりない
- 全くない
- 無回答

問 前問で「よくある」または「時々ある」を選択した方におたずねします。それはどのような場面ですか。(あてはまるものすべてに○)



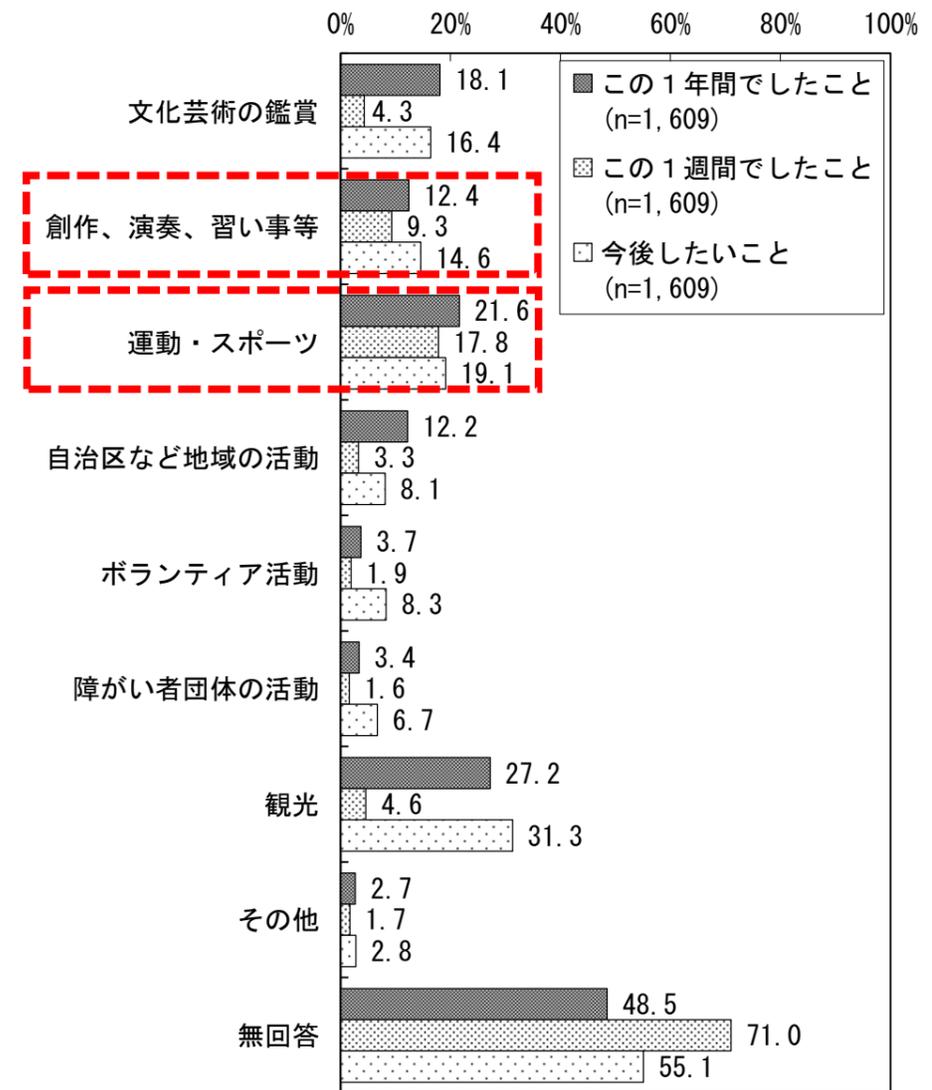
■災害への対応（成果指標） 事 [P205]

問 貴法人では、災害発生時から業務復旧までの計画を整備されていますか。
（あてはまるものすべてに○）



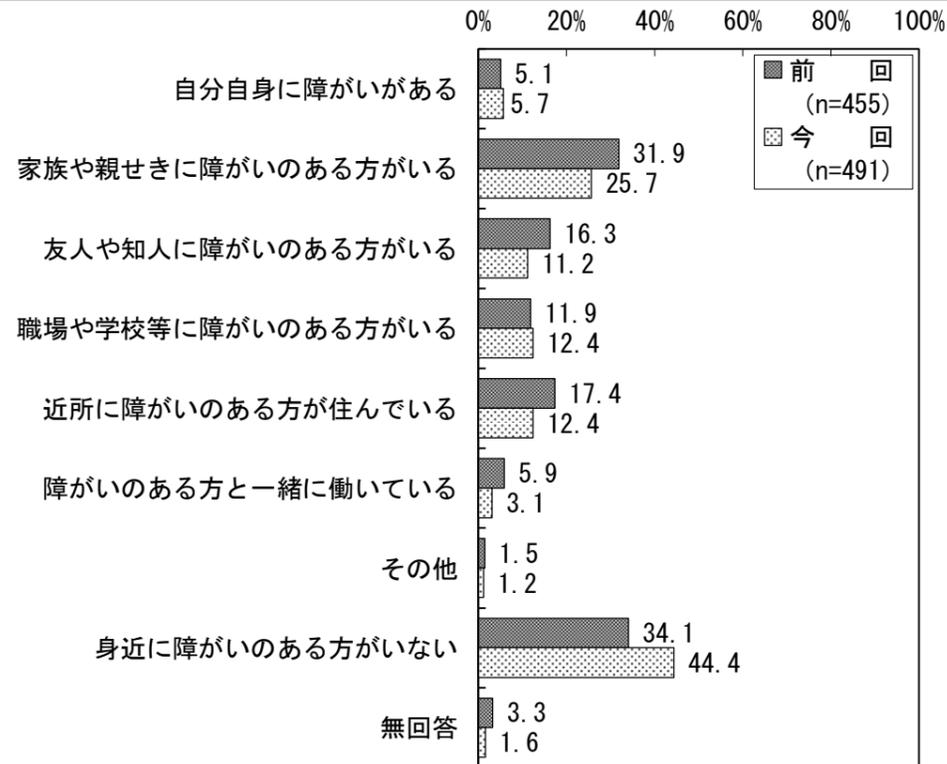
■余暇活動の状況（成果指標） 障 [P78]

問 あなたは、この1年間、また、この1週間に、次の活動をしましたか。また、今後、どのような活動をしたいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）



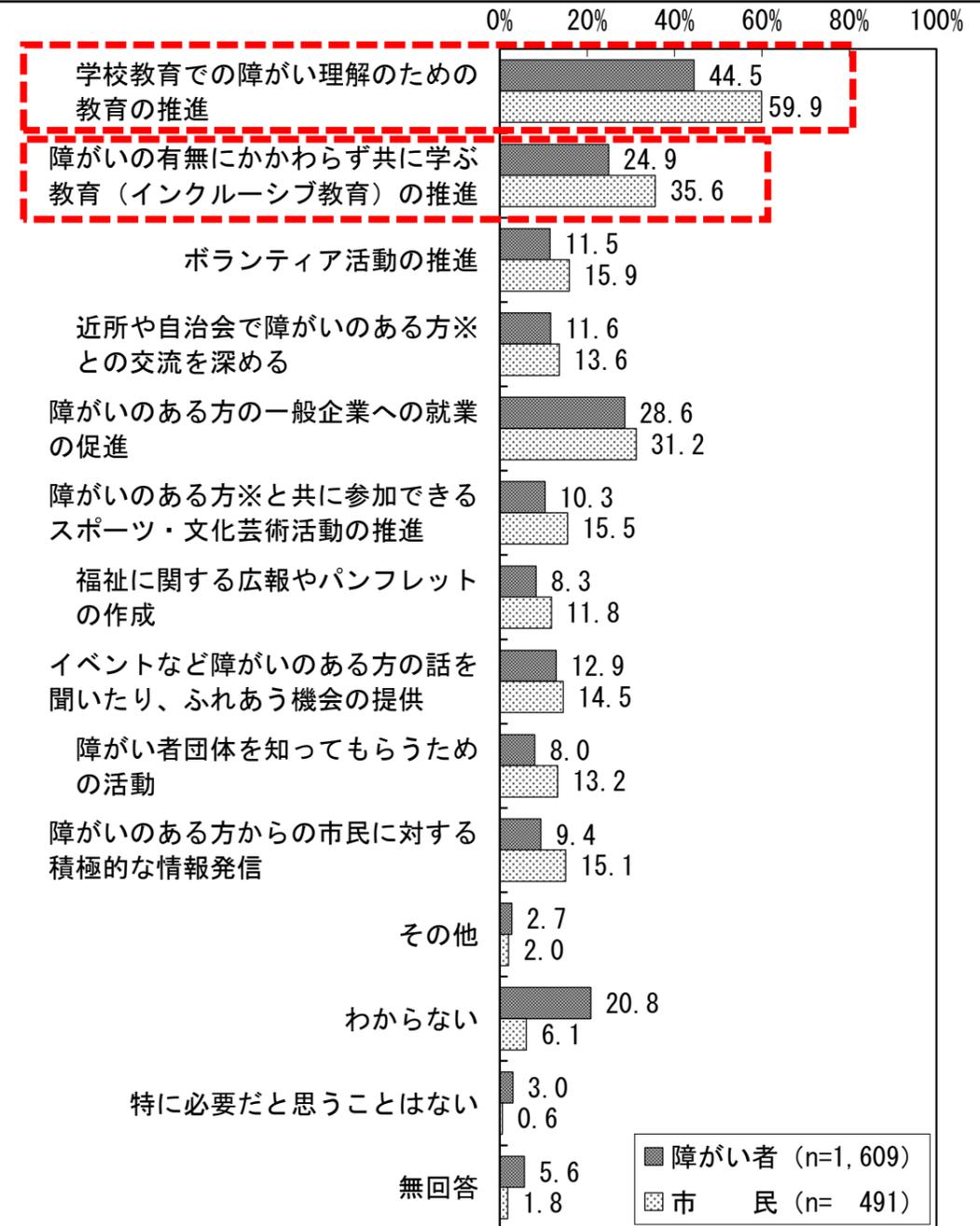
■ 障がいのある方との関わり状況（成果指標） 市 [P158]

問 あなたの身近に障がいのある方はいますか。（あてはまるものすべてに○）



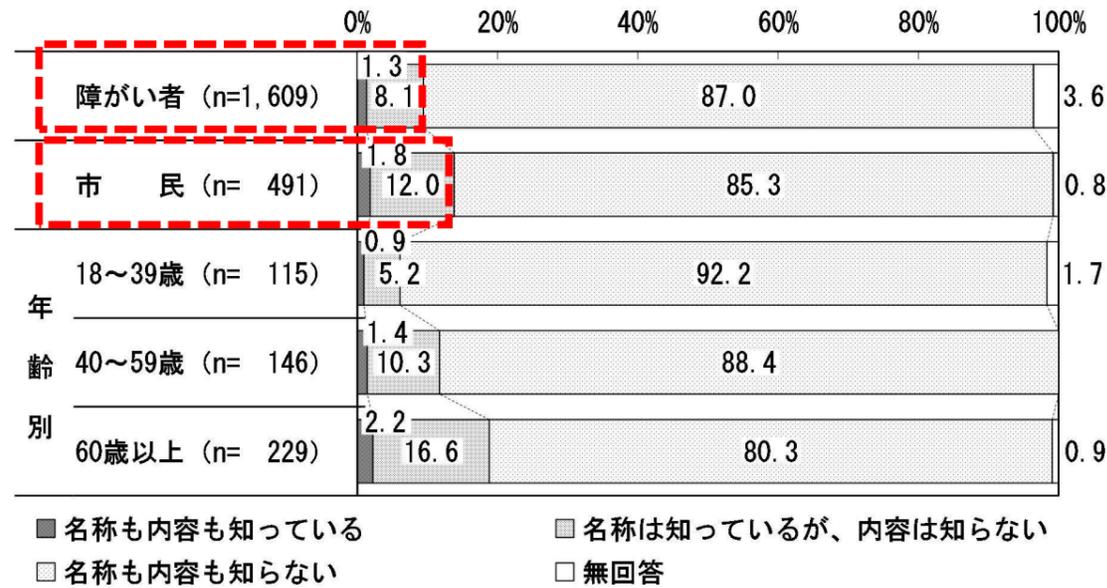
■ 障がいへの理解や配慮をより深めていくために必要な取組（その他） 障 [P126]・市 [P178]

問 あなたは、障がいへの理解や配慮をより深めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（特に必要だと思うもの3つまでに○）



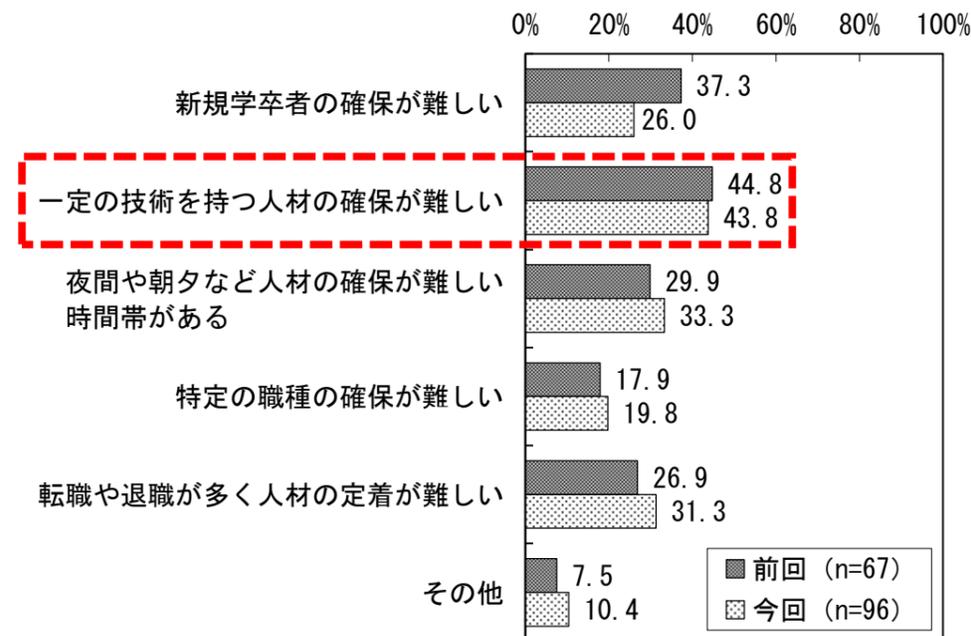
■「相互理解の促進と意思疎通に関する条例」の認知度（その他）^障 [P121]・^市 [P177]

問 あなたは、令和3年4月に施行した「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」について知っていますか。（○は1つ）



■人材の確保の課題（その他）^事 [P195]

問 人材確保にどのような課題がありますか。（○は2つまで）



■将来に向けた不安（その他）^障 [P134]

問 将来に向けて不安なことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

